

新株式発行及び自己株式処分 並びに株式売出届出目論見書

2022年2月

明治電機工業株式会社



この目論見書により行う株式1,154,730,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式182,674,500円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年2月18日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2022年2月19日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2022年3月2日から2022年3月7日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.meijidenki.co.jp/ja/ir.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定

売出価格 未定

明治電機工業株式会社

名古屋市中村区亀島二丁目13番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。

1 会社概要

商号	明治電機工業株式会社
代表者	代表取締役社長 杉脇 弘基
設立	1920年（大正9年）7月
資本金	1,311百万円
連結売上高	63,910百万円（2021年3月期）

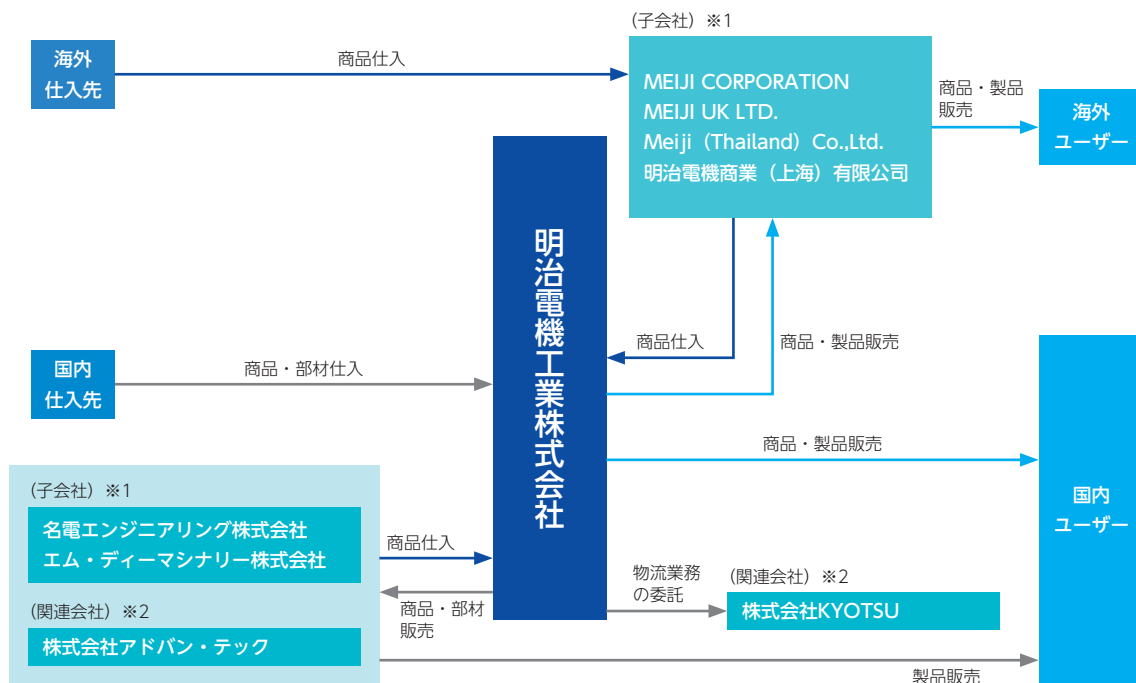


本社

2 事業概況

当社グループは、当社、子会社6社（MEIJI CORPORATION、MEIJI UK LTD.、名電エンジニアリング株式会社、エム・ディーマシナリー株式会社、明治電機商業（上海）有限公司、Meiji (Thailand) Co.,Ltd.）及び関連会社2社（株式会社KYOTSU、株式会社アドバン・テック）で構成されており、当社の第1～第4営業本部、ソリューション事業本部、MEIJI CORPORATION及びMEIJI UK LTD.で、制御機器、産業機器、計測機器等の販売を、当社エンジニアリング事業本部で、産業機器として検査装置、生産支援システムなど自社開発製品の設計、製造等を、主な事業としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

当社グループは単一セグメントのためセグメント情報を記載しておりませんので、品目別の主な取扱商品を次に記載しております。

品目別	主な取扱商品		
制御機器 <ul style="list-style-type: none"> ● プログラマブルコントローラ ● 操作表示器 ● 画像処理装置 ● センサー・リレー 	 <p>プログラマブルコントローラ</p>	 <p>操作表示器</p>	 <p>リレー</p>
産業機器 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業用ロボット ● 溶接機 ● 受配電設備 ● 空調設備機器・機械設備 	 <p>産業用ロボット</p>	 <p>サーボモーター</p>	 <p>受配電設備</p>
計測機器 <ul style="list-style-type: none"> ● 電子計測器 ● 工業計器 ● 現場測定器 ● 記録装置・恒温槽 	 <p>オシロスコープ</p>	 <p>レコーダ</p>	 <p>現場測定器</p>
電源機器 <ul style="list-style-type: none"> ● 安定化電源 ● 無停電電源 ● 電子負荷装置 ● 特殊電源 	 <p>システム電源機器</p>	 <p>スイッチング電源</p>	 <p>無停電電源</p>
実装機器 <ul style="list-style-type: none"> ● チップマウンター ● リフロー炉 ● 基板検査装置 	 <p>基板検査装置</p>		

当社グループは、上記の商品を、ユーザーの商品開発、生産技術、設備保全、購買などの部門に対し、単なる商社活動だけでなく、FAエンジニアリング力を駆使したシステム提案の形で営業活動を行い、販売に結び付けております。

商品は、仕入先メーカーの標準品が中心となっておりますが、自社内のエンジニアリング事業本部に加え、名電エンジニアリング株式会社、エム・ディーマシナリー株式会社、株式会社アドバン・テック及び豊富な外注先において、設計、製造を行い、個別ニーズに対応できる体制を整備しております。

また、特定分野については、必要とするソフトウェア開発を行う機能とともに、保守、修理等を行う機能も保有しており、ユーザーの幅広いニーズに応えるように努めております。

① 国内営業体制について

当社では、第1～第4営業本部及びソリューション事業本部において、地域に根差した活動を行うとともに、新商材・新規顧客の開発を図るなど、商社の原点に立ち返った営業展開を行っております。また、分野別のメーカー代行型セールスエンジニア部門とシステム案件に対応する部門を有し、顧客へのソリューション提供並びにニーズに対応したシステムアップを行うことを目的に、活動しております。

また、エンジニアリング事業本部では、個別ニーズに対応したシステム商品の設計、製造を行っており、顧客の生産現場における多種多様なニーズに、機敏に応えられる活動を行っております。

現在当社では、豊田支店の新社屋建設（2022年7月完成予定）を進めております。これは、今後拡大が見込まれる自動車関連企業等におけるCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）対応への設備投資需要を取り込むため、従来の約3倍程度に支店規模を拡大し、営業力強化や業務の効率化を図るものであります。また、現在当社で開発中のFC（産業用燃料電池）発電機を設置し水素利活用のモデル事業所として活用することで、FC発電機の販売拡大を図り、産業界におけるカーボンニュートラルへの貢献につなげてまいります。

FC発電機は、クリーンな水素社会の実現に向けて、工場やホテル、店舗、データセンター等での無停電電源装置、基地局用災害対策バックアップ電源、水素ステーションでの水素活用、防災拠点のBCP（事業継続計画）対策電源などでの利用を想定しております。



商談風景



エンジニアリング事業本部



豊田支店 新社屋 完成予想図



FC（産業用燃料電池）発電機 外観図

② 取扱商品について

当社グループでは、日本を代表する数多くのFA機器メーカーと強固なパイプを持ち、多彩な有力商品の中から顧客が必要とするものを、ベストチョイスで提供できる環境を整えております。

中でも、オムロン株式会社、横河電機株式会社、シュナイダーエレクトリックホールディングス株式会社、パナソニックグループ各社、日置電機株式会社、CKD株式会社など、大手電気機器メーカーの代理店として、太い商流を確保しており、Quality、Cost、Deliveryに係る顧客ニーズを的確に満たせるよう努めております。



脱炭素の実現に向けたカーボンニュートラル商品/パンフレット

③ 業務管理体制について

当社グループでは、物流のシステム化を、営業戦略と同レベルに位置付けて、積極的に推進してまいりました。倉庫を一ヶ所に集約し、倉庫業務品質の改善、在庫管理の徹底、関連コストの低減等を図っております。

また、注文を受けた翌日には商品をお届けする1-Day Deliveryの体制も構築し、顧客満足度の向上に努めております。



物流センター

④ 海外営業体制について

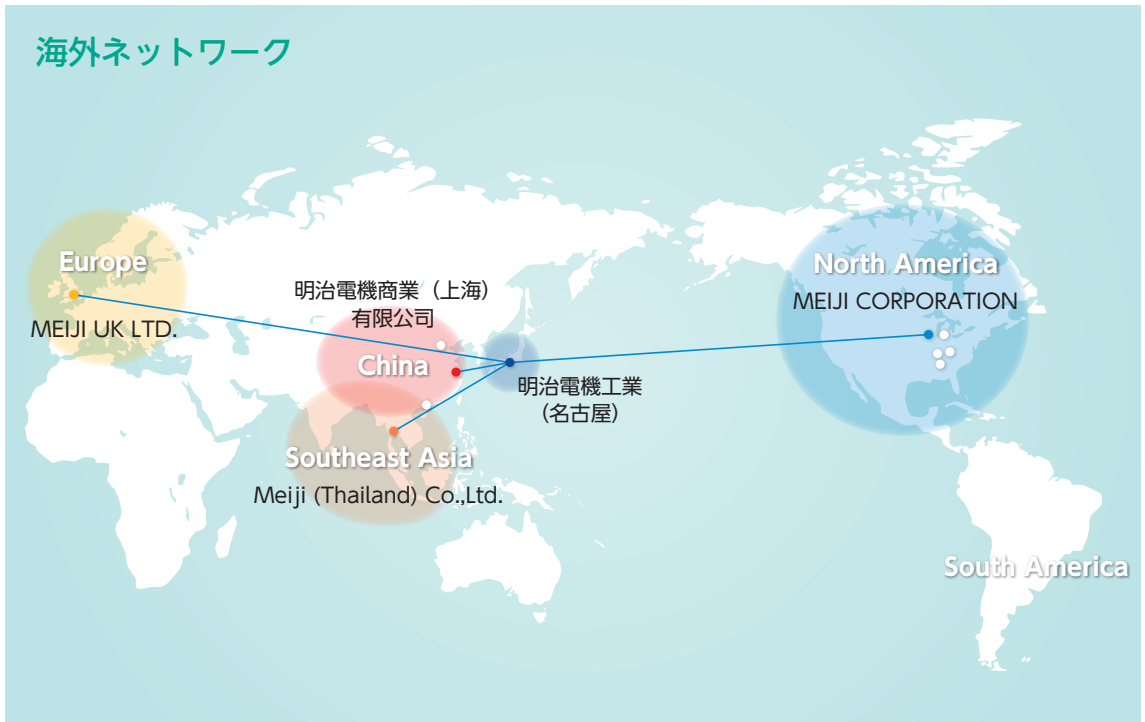
当社グループの海外営業は、海外進出した国内取引先の現地におけるニーズに応えることを主な目的としており、トヨタ自動車株式会社及び関連各社をはじめとする海外工場をターゲットに拠点展開を行い、現地の幅広いニーズに対し、きめ細かな対応を行っております。



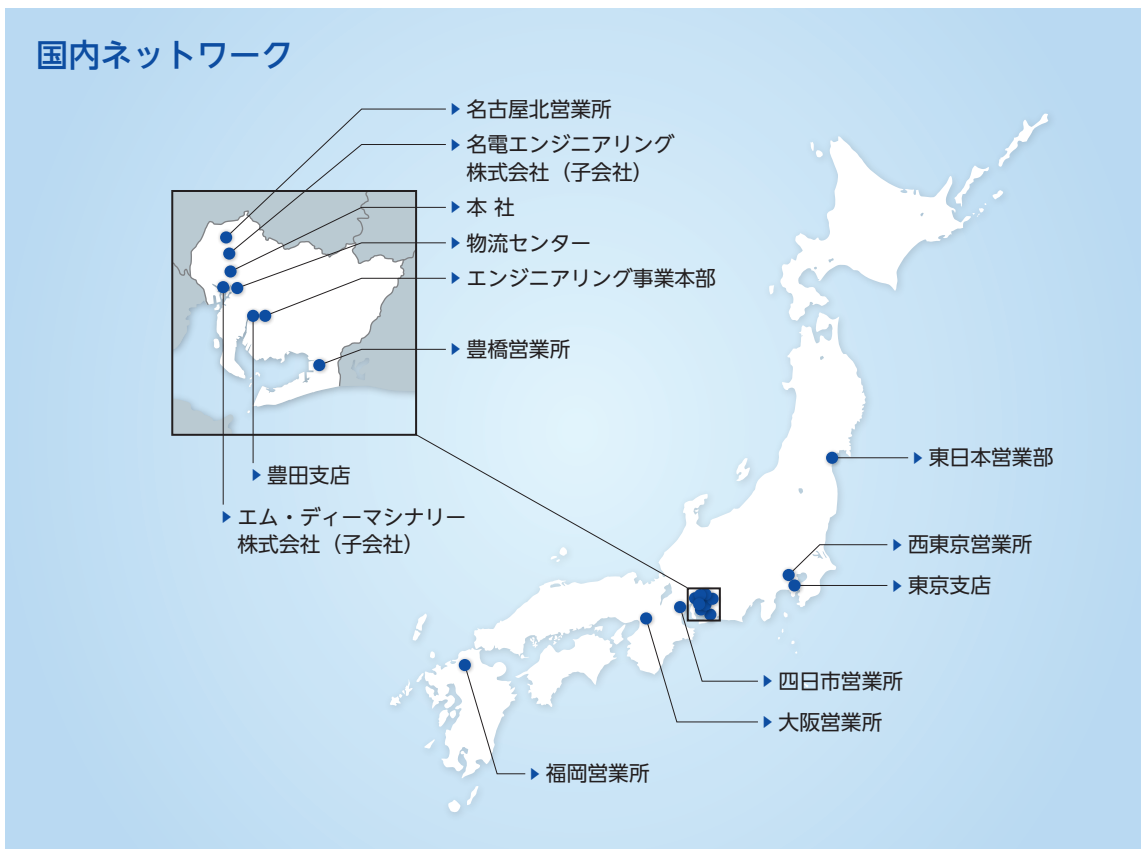
MEJIDI CORPORATION (アメリカ)

3 ネットワーク

海外ネットワーク



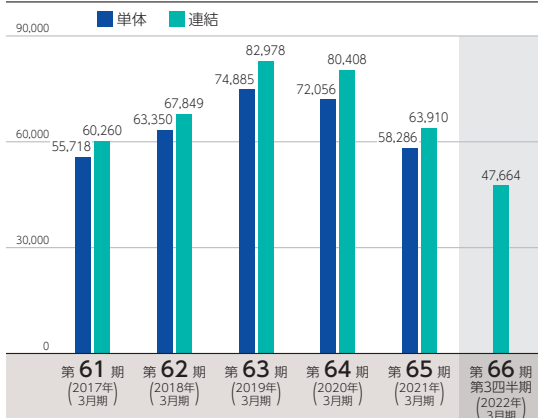
国内ネットワーク



4 業績等の推移

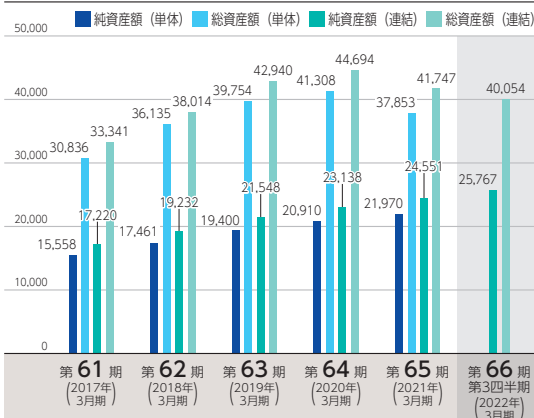
▶売上高

(単位:百万円)



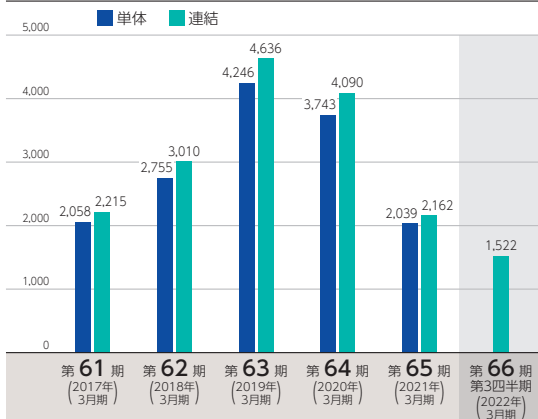
▶純資産額／総資産額

(単位:百万円)



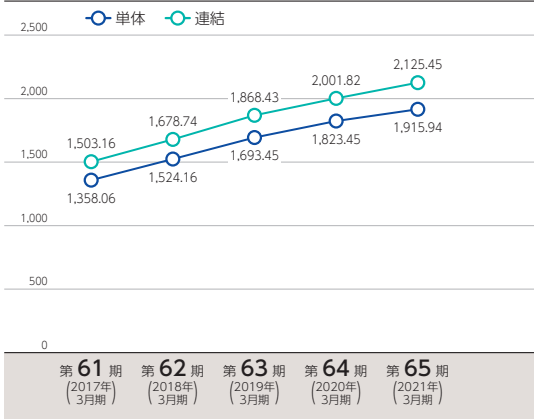
▶経常利益

(単位:百万円)



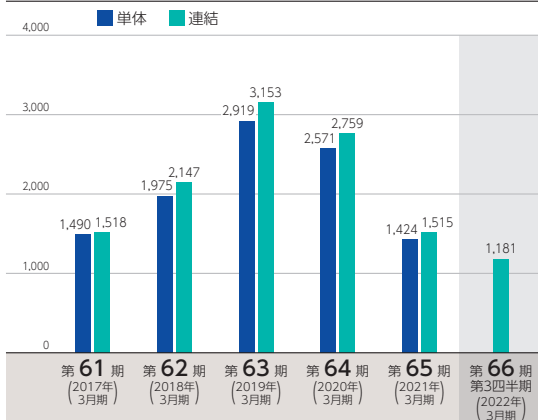
▶1株当たり純資産額

(単位:円)



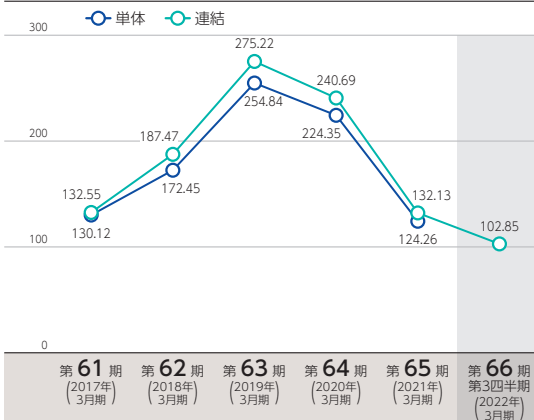
▶当期純利益 (単体)／親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益 (連結)

(単位:百万円)



▶1株当たり当期 (四半期) 純利益金額

(単位:円)



▶ 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期 第3四半期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月

(1) 連結経営指標等

売上高	60,260,143	67,849,915	82,978,430	80,408,263	63,910,429	47,664,339
経常利益	2,215,867	3,010,400	4,636,704	4,090,804	2,162,921	1,522,945
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	1,518,540	2,147,779	3,153,052	2,759,267	1,515,182	1,181,495
包括利益又は四半期包括利益	1,522,510	2,469,797	2,915,121	2,389,779	2,181,116	1,857,297
純資産額	17,220,768	19,232,257	21,548,330	23,138,846	24,551,650	25,767,146
総資産額	33,341,853	38,014,163	42,940,100	44,694,956	41,747,484	40,054,886
1株当たり純資産額(円)	1,503.16	1,678.74	1,868.43	2,001.82	2,125.45	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	132.55	187.47	275.22	240.69	132.13	102.85
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.65	50.59	49.85	51.36	58.38	63.86
自己資本利益率(%)	9.10	11.78	15.52	12.44	6.40	-
株価収益率(倍)	10.00	9.23	6.22	5.70	11.29	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	809,988	△686,503	2,272,609	3,079,749	3,452,084	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311,320	△145,257	△903,929	△9,074	△885,129	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△471,612	727,782	△912,669	△2,080,850	△743,809	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	3,258,029	3,134,998	3,936,939	4,930,077	6,685,308	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	601 (-)	625 (-)	681 (-)	707 (-)	702 (-)	-

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

売上高	55,718,124	63,350,321	74,885,605	72,056,382	58,286,812
経常利益	2,058,531	2,755,948	4,246,196	3,743,837	2,039,455
当期純利益	1,490,660	1,975,629	2,919,559	2,571,914	1,424,878
資本金	1,311,778	1,311,778	1,311,778	1,311,778	1,311,778
発行済株式総数(株)	12,067,120	12,067,120	12,067,120	12,067,120	12,067,120
純資産額	15,558,471	17,461,337	19,400,512	20,910,152	21,970,710
総資産額	30,836,582	36,135,387	39,754,901	41,308,065	37,853,500
1株当たり純資産額(円)	1,358.06	1,524.16	1,693.45	1,823.45	1,915.94
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)(円)	40.00 (15.00)	55.00 (15.00)	82.00 (35.00)	72.00 (25.00)	60.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	130.12	172.45	254.84	224.35	124.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	50.45	48.32	48.80	50.62	58.04
自己資本利益率(%)	9.97	11.97	15.84	12.76	6.65
株価収益率(倍)	10.19	10.03	6.72	6.12	12.01
配当性向(%)	30.74	31.89	32.18	32.09	48.29
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	484 (-)	497 (-)	507 (-)	530 (-)	531 (-)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)(%)	122.2 (114.7)	163.2 (132.9)	169.0 (126.2)	145.0 (114.2)	161.1 (162.3)
最高株価(円)	1,345	2,220	2,297	1,880	1,598
最低株価(円)	913	1,187	1,513	1,082	1,120

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当20円を含んでおります。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 5. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

目次

頁

【表紙】	
[株価情報等]	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【追完情報】	9
第四部 【組込情報】	14
有価証券報告書（第65期）	
【表紙】	15
第一部 【企業情報】	16
第1 【企業の概況】	16
1 【主要な経営指標等の推移】	16
2 【沿革】	18
3 【事業の内容】	19
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	22
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	73

	頁
第6【提出会社の株式事務の概要】	84
第7【提出会社の参考情報】	85
1【提出会社の親会社等の情報】	85
2【その他の参考情報】	85
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	87
四半期報告書（第66期第3四半期）	
【表紙】	93
第一部【企業情報】	94
第1【企業の概況】	94
1【主要な経営指標等の推移】	94
2【事業の内容】	94
第2【事業の状況】	95
1【事業等のリスク】	95
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	95
3【経営上の重要な契約等】	96
第3【提出会社の状況】	97
1【株式等の状況】	97
2【役員の状況】	98
第4【経理の状況】	99
1【四半期連結財務諸表】	100
2【その他】	105
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	106
四半期レビュー報告書	107
第五部【提出会社の保証会社等の情報】	109
第六部【特別情報】	109

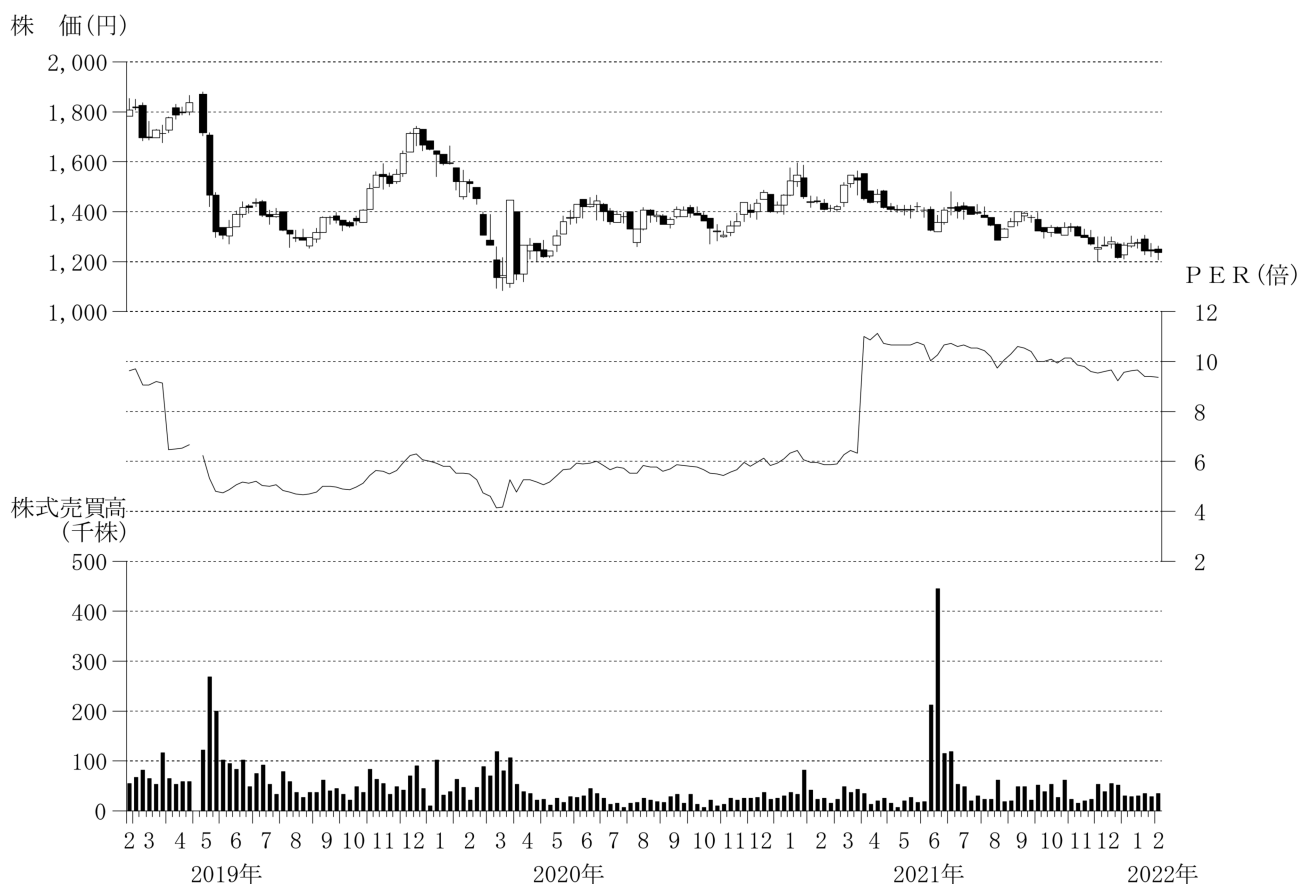
【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月18日
【会社名】	明治電機工業株式会社
【英訳名】	MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉脇 弘基
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 渥美 芳英
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 渥美 芳英
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,154,730,000円 オーバーアロットメントによる売出し 182,674,500円
	（注）1. 募集金額は、発行価額の総額であり、2022年2月10日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、2022年2月10日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

[株価情報等]

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2019年2月18日から2022年2月4日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期利益}}$$

2019年2月18日から2019年3月31日については、2018年3月期有価証券報告書の2018年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2019年4月1日から2020年3月31日については、2019年3月期有価証券報告書の2019年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2020年4月1日から2021年3月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2021年4月1日から2022年2月4日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2021年8月18日から2022年2月4日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2022年2月18日(金)の取締役会決議(会社法第370条及び当社定款第27条の規定により、2022年2月18日(金)に取締役会の決議があったものとみなされる。以下当社の取締役会の決議に関する記載につき同じ。)によります。
2. 上記発行数は、2022年2月18日(金)の取締役会決議により決定された公募による新株式発行に係る募集株式数500,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数500,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 一般募集とは別に、2022年2月18日(金)の取締役会決議により、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決定しております。
5. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

2022年3月2日(水)から2022年3月7日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	新株式発行	500,000株	577,365,000
	自己株式の処分	500,000株	577,365,000
計(総発行株式)	1,000,000株	1,154,730,000	288,682,500

- (注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2022年2月10日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 1.	100株	自 2022年3月8日(火) 至 2022年3月9日(水) (注) 3.	1株につき発行価格と同一の金額	2022年3月11日(金) (注) 3.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2022年3月2日(水)から2022年3月7日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を一般募集における新株式発行に係る発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.meijidenki.co.jp/ja/ir.html>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2022年3月1日(火)から2022年3月7日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2022年3月2日(水)から2022年3月7日(月)までを予定しております。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が2022年3月2日(水)の場合、申込期間は「自 2022年3月3日(木) 至 2022年3月4日(金)」、払込期日は「2022年3月8日(火)」
- ② 発行価格等決定日が2022年3月3日(木)の場合、申込期間は「自 2022年3月4日(金) 至 2022年3月7日(月)」、払込期日は「2022年3月9日(水)」
- ③ 発行価格等決定日が2022年3月4日(金)の場合、申込期間は「自 2022年3月7日(月) 至 2022年3月8日(火)」、払込期日は「2022年3月10日(木)」
- ④ 発行価格等決定日が2022年3月7日(月)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしします。

5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。
7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が2022年3月2日（水）の場合、受渡期日は「2022年3月9日（水）」
- ② 発行価格等決定日が2022年3月3日（木）の場合、受渡期日は「2022年3月10日（木）」
- ③ 発行価格等決定日が2022年3月4日（金）の場合、受渡期日は「2022年3月11日（金）」
- ④ 発行価格等決定日が2022年3月7日（月）の場合、受渡期日は「2022年3月14日（月）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	940,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	30,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	30,000株	
計	—	1,000,000株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,154,730,000	15,000,000	1,139,730,000

- (注) 1. 払込金額の総額（発行価額の総額の計）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの額の合計額であります。
2. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
3. 払込金額の総額（発行価額の総額の計）は、2022年2月10日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,139,730,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限169,209,500円と合わせ、手取概算額合計上限1,308,939,500円について、2022年8月末までに900,000,000円を当社豊田支店の新社屋建設に係る費用の一部に、2024年10月末までに150,000,000円を当社におけるFC（産業用燃料電池）発電機等の開発費用に、残額を2023年8月末までに当社基幹システムの更新費用の一部に充当する予定であります。

豊田支店の新社屋建設は、今後拡大が見込まれる自動車関連企業等におけるCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）対応への設備投資需要を取り込むため、従来の約3倍程度に支店規模を拡大することで営業力強化や業務の効率化を図るものであります。また、開発中のFC発電機を設置し水素利活用のモデル事業所として活用することでFC発電機の販売拡大を図り、産業界におけるカーボンニュートラルへの貢献につなげてまいります。

FC発電機は、クリーンな水素社会の実現に向けて、工場やホテル、店舗、データセンター等での無停電電源装置、基地局用災害対策バックアップ電源、水素ステーションでの水素活用、防災拠点のBCP（事業継続計画）対策電源などでの利用を想定しております。

基幹システムの更新は、主に販売及び会計に係るシステムの更新であり、データ分析の効率化によるマーケティングの強化や、物流システムとの連携効率化によるコスト削減等を企図しており、当社の持続的成長を支えるシステム基盤を確立してまいります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	150,000株	182,674,500	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.meijidenki.co.jp/ja/ir.html>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 売出価額の総額は、2022年2月10日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2022年3月8日(火) 至 2022年3月9日(水) (注) 1.	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	野村證券株式会 社の本店及び全 国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、2022年3月14日（月）（※）であります。

※ ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2022年2月18日（金）の取締役会決議により、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、2022年3月29日（火）を払込期日として行うことを決定しております。（注）1.

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から2022年3月23日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）（注）2.）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 150,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 2022年3月28日（月） |
| (6) 払込期日 | 2022年3月29日（火） |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

2. シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2022年3月2日（水）の場合、「2022年3月5日（土）から2022年3月23日（水）までの間」
- ② 発行価格等決定日が2022年3月3日（木）の場合、「2022年3月8日（火）から2022年3月23日（水）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が2022年3月4日（金）の場合、「2022年3月9日（水）から2022年3月23日（水）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が2022年3月7日（月）の場合、「2022年3月10日（木）から2022年3月23日（水）までの間」

(水)までの間」
となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である合同会社ワイコーポレーション、株式会社三菱UFJ銀行、林正弘、吉田年章、オムロン株式会社、三井住友信託銀行株式会社及び安井博子は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（2022年2月18日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について追加がありました。

以下の「Ⅰ. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は、当該「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を一括して記載したものであり、追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2022年2月18日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の「Ⅱ. 事業等のリスク」は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「Ⅰ. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（2022年2月18日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

Ⅰ. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2022年2月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は設立以来、「Supporting Industry Company」を標榜し、日本の《ものづくり》に対するお役立ち企業となるべく、事業展開してまいりました。

「信頼 すべての人から始まる お客様と共に 従業員と共に 社会と共に」を経営理念として掲げ、商社機能を持ったFAエンジニアリング企業として必要な技術力を磨き、顧客満足度と顧客期待度を向上させるよう努めております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、「“新たな価値創造”と“自ら考え考動する”」を基本方針とした第10次中期経営計画（2021年度～2023年度）をスタートさせ、お客様の変化に応じた新たな価値創造・価値提供を目指してまいります。

また、当社は東京証券取引所にて2022年4月に適用される新市場区分についてプライム市場を選択しております。移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準のうち一日平均売買代金を満たして
おりませんが、上場維持基準適合に向けた取組は、第10次中期経営計画に基づき、企業価値の向上を実現していく
ことを基本方針として進めてまいります。

なお、2021年12月14日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容を記載しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益等を重要な経営指標と位置づけ、2022年3月期の目標を次のように設定しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)
2022年3月期	68,000	2,150	2,320	1,620

また、自己資本利益率（ROE）につきましては安定的に8%以上を確保することを目標としております。

(4) 経営環境

今後の景気見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症収束の目途が立っておりませんが、ワクチンの普及により経済活動が徐々に正常化していくことを想定し、自動車関連企業におきましては、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）への取り組みに向けた投資は底堅く推移していくものと見込んでおります。また、電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連企業におきましても、設備投資や生産動向は持ち直してくるものと予想しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第10次中期経営計画における主要な戦略課題につきましては以下のとおりであります。

- ① 自動車ビジネス強化に向けた体制整備
- ② ものづくりにおけるカーボンニュートラルへの貢献
- ③ エンジニアリング事業の競争力強化
- ④ 海外ビジネスの拡大
- ⑤ 新たな価値創造に向けた経営基盤の確立

II. 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存度について

① 特定の販売先について

当社グループは制御機器、産業機器、計測機器等の販売の他、検査装置、生産支援システムなど自社開発製品の設計、製造等を主な事業としております。当社グループでは、これらの商・製品等の販売において自動車関連産業及びトヨタグループへの依存度が高くなっております。

したがって、当社グループの経営成績は自動車関連産業及びトヨタグループの設備投資動向に影響を受ける可能性があります。

こうした中、持続的な成長に向けて、エンジニアリング力の強化や新商材開発に注力することで、自動車関連産業における販売領域の拡大を図るとともに、電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連産業への販売拡大及びグローバルビジネスの拡大に取り組んでおります。

なお、最近5年間の当社の売上高における自動車関連産業並びにトヨタグループに対する売上高及び売上構成比は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	55,718,124	63,350,321	74,885,605	72,056,382	58,286,812
自動車関連産業に対する売上高	24,229,220	28,503,907	36,377,836	38,194,057	27,695,593
自動車関連産業に対する売上構成比	43.5%	45.0%	48.6%	53.0%	47.5%
トヨタグループに対する売上高	24,331,845	28,465,259	36,717,537	36,769,501	27,199,469
トヨタグループに対する売上構成比	43.7%	44.9%	49.0%	51.0%	46.7%

(注) 上記トヨタグループに対する売上高には、トヨタ自動車株式会社及びトヨタ自動車株式会社が定めるトヨタグループ16社への売上高に加え、トヨタ自動車株式会社及び当該グループ各社が出資している企業への売上高を含んでおります。

② 特定の仕入先への依存度について

当社グループは前述のとおり制御機器、産業機器、計測機器等の販売の他、検査装置、生産支援システムなど自社開発製品の設計、製造等を主な事業とする、エンジニアリング機能を持った商社であります。現在、当社グループの仕入先は多岐にわたっておりますが、主要な仕入先であるオムロン株式会社からの仕入高の割合は比較的高くなっております。

したがって、当社グループの経営成績は、オムロン株式会社の経営方針及び販売政策、並びに販売政策変更による契約内容の変更等があった場合に影響を受ける可能性があります。

オムロン株式会社とは友好的かつ継続的な関係を維持する目的等により、代理店基本契約を締結しております。代理店基本契約には、契約商品、代理店表示、価格、返品、支払、商標、機密保持などの重要な項目が規定されております。代理店基本契約は原則1年毎の更新となっておりますが、契約上は当該契約の各条項に著しく違背した場合や、当該契約の円滑な履行が困難となった場合等に、何らの催告を要せず契約を全部又は一部を解除することができることとなっております。

(単位：千円)

	仕入品目	2020年3月期		2021年3月期	
		金額	割合	金額	割合
オムロン株式会社	制御機器、各種電子部品等	13,489,492	20.0%	11,284,291	20.8%

(2) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの経営成績は、自動車関連産業の動向に影響を受ける傾向にありますが、その自動車関連産業は、グローバル化を積極的に推進しており、その対応が求められております。

当社ではこのような環境を踏まえ、取引先の海外生産の立ち上げや現地でのニーズに迅速に対応するため、米国、英国、中国、タイ王国に、子会社を設立しております。

当社における海外取引のほとんどはこれらの海外子会社への輸出取引であり、為替リスクを最小限にとどめるため原則として為替予約でカバーする努力を行っております。

また当社では取引先の海外進出が増加する中、海外子会社における取引拡大に止まらず、将来的には新たな拠点展開を含めて検討していく所存であります。

海外市場への進出には、為替リスクや国際金融など経済的リスク、戦争、テロ、疫病など政治的、社会的リスクなど、現時点では予測不可能なリスクが内在している可能性があり、これらの事象が発生した場合には経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、現地での動向について、海外拠点における情報網に加え、日本国内からの支援及び必要に応じて外部コンサルタントを活用した情報収集を図り、適切な対応を行うよう努めております。

(3) 物流業務の集約化におけるリスクについて

当社は、トータルロジスティックコスト及び在庫の削減、物流業務の改善に向けたインフラ整備等を目的に1996年から全社物流業務を物流センター（名古屋市）1拠点に集約化しておりますが、物流センター所在地域又は全国配送ネットワークに大規模な地震、風水害等の災害や事故が発生した場合、代替手段を持っていないため、顧客に対する商品供給にリスクが生じ、一時的に当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは主要事業である制御機器、産業機器、計測機器等の販売について、法的規制や行政指導は特にありませんが、産業機器及び計測機器の設置等については、建設業法に基づき、一般建設業許可及び特定建設業許可を受けております。一般建設業許可及び特定建設業許可については、5年毎にその更新を受けることとされており、現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可が取り消された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、関係法令の改正情報を常に入手し対策を行うことで、法令遵守を徹底しております。

(5) 業績の変動について

当社グループの事業における大型設備案件は、年度末に完成、納入となる場合が比較的多く、また、主要顧客の多くが3月期決算の会社であり、その設備投資は期初には慎重に推移し、期末にかけて活発になる傾向があることから、当社グループの業績は上半期と比較し下半期の比重が高くなる傾向があります。

こうした傾向に対し当社グループでは、大型設備案件の納期管理を徹底し、計画どおりに完成、納入ができるよう努めております。

なお、最近2連結会計年度における四半期別の売上高及び営業利益の推移は下表のとおりであります。

	2020年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	17,764,186	19,264,046	18,631,704	24,748,325	80,408,263
構成比(%)	22.1	23.9	23.2	30.8	100.0
営業利益(千円)	698,518	1,040,858	838,082	1,338,193	3,915,653

	2021年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	14,077,418	15,015,540	15,249,647	19,567,822	63,910,429
構成比(%)	22.0	23.5	23.9	30.6	100.0
営業利益(千円)	203,456	455,001	254,527	980,488	1,893,474

(6) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が発生しております。想定されるリスクとして、仕入先からの商品供給の遅れや景気後退による主要顧客の設備投資の減少などが想定されます。これらに対しては、仕入先や主要顧客との情報連携を強化し、その影響を軽減していくよう努力しております。

また、当社グループとして、従業員やお客様、地域の安心・安全を第一に、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底(マスク着用、手指のアルコール消毒等)
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・不要不急の国内、海外出張の禁止

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第65期事業年度）における「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日（2022年2月18日）現在（ただし、既支払額については2022年1月31日現在）、以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 豊田支店	愛知県 知立市	豊田支店 新社屋建設	1,195	148	増資資金 (注) 2. 自己資金	2021年11月	2022年7月	(注) 3.
提出会社 本社	名古屋市 中村区	基幹システ ムの更新	538	—	増資資金 (注) 2. 自己資金	2021年9月	2023年8月	(注) 3.
提出会社 豊田支店	愛知県 知立市	産業用燃料 電池 (FC) 発電機等	200	—	増資資金 (注) 2. 自己資金	2021年6月	2024年10月	発電規模 50kW

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 今回の一般募集及び第三者割当増資による調達資金であります。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第65期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2022年2月18日）までの間において、2021年6月24日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2021年6月25日に臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、林正弘、舟橋範、杉脇弘基、佐合俊治を選任する。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、大藪一彰を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案					
1 林 正弘	94,606	690	0	99.22	可決
2 舟橋 範	94,606	683	0	99.22	可決
3 杉脇 弘基	94,747	542	0	99.38	可決
4 佐合 俊治	94,831	470	0	99.47	可決
第2号議案	95,036	268	1	99.70	可決

(注) 各議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第65期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月24日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第66期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 東海財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織 (E D I N E T) を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第65期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	明治電機工業株式会社
【英訳名】	MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉脇 弘基
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渥美 芳英
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渥美 芳英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	60,260,143	67,849,915	82,978,430	80,408,263	63,910,429
経常利益 (千円)	2,215,867	3,010,400	4,636,704	4,090,804	2,162,921
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,518,540	2,147,779	3,153,052	2,759,267	1,515,182
包括利益 (千円)	1,522,510	2,469,797	2,915,121	2,389,779	2,181,116
純資産額 (千円)	17,220,768	19,232,257	21,548,330	23,138,846	24,551,650
総資産額 (千円)	33,341,853	38,014,163	42,940,100	44,694,956	41,747,484
1株当たり純資産額 (円)	1,503.16	1,678.74	1,868.43	2,001.82	2,125.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.55	187.47	275.22	240.69	132.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.65	50.59	49.85	51.36	58.38
自己資本利益率 (%)	9.10	11.78	15.52	12.44	6.40
株価収益率 (倍)	10.00	9.23	6.22	5.70	11.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	809,988	△686,503	2,272,609	3,079,749	3,452,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△311,320	△145,257	△903,929	△9,074	△885,129
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△471,612	727,782	△912,669	△2,080,850	△743,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,258,029	3,134,998	3,936,939	4,930,077	6,685,308
従業員数 (名)	601	625	681	707	702
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	55,718,124	63,350,321	74,885,605	72,056,382	58,286,812
経常利益 (千円)	2,058,531	2,755,948	4,246,196	3,743,837	2,039,455
当期純利益 (千円)	1,490,660	1,975,629	2,919,559	2,571,914	1,424,878
資本金 (千円)	1,311,778	1,311,778	1,311,778	1,311,778	1,311,778
発行済株式総数 (株)	12,067,120	12,067,120	12,067,120	12,067,120	12,067,120
純資産額 (千円)	15,558,471	17,461,337	19,400,512	20,910,152	21,970,710
総資産額 (千円)	30,836,582	36,135,387	39,754,901	41,308,065	37,853,500
1株当たり純資産額 (円)	1,358.06	1,524.16	1,693.45	1,823.45	1,915.94
1株当たり配当額 (円)	40.00	55.00	82.00	72.00	60.00
(内、1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(35.00)	(25.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.12	172.45	254.84	224.35	124.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.45	48.32	48.80	50.62	58.04
自己資本利益率 (%)	9.97	11.97	15.84	12.76	6.65
株価収益率 (倍)	10.19	10.03	6.72	6.12	12.01
配当性向 (%)	30.74	31.89	32.18	32.09	48.29
従業員数 (名)	484	497	507	530	531
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り (%)	122.2	163.2	169.0	145.0	161.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,345	2,220	2,297	1,880	1,598
最低株価 (円)	913	1,187	1,513	1,082	1,120

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当事業年度の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当20円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1920年7月	名古屋市中区にモーター修理及び電気機器類の販売を事業目的とした合資会社明治商会を設立
1958年6月	合資会社明治商会を解散し、明治電機工業株式会社を資本金500万円で設立
1959年4月	立石電機株式会社（現オムロン株式会社）と特約店契約を締結
1960年3月	三重県四日市市に四日市営業所開設
1960年12月	本社新社屋（旧本社ビル）完成
1962年5月	東京都港区に東京営業所開設（現神奈川県横浜市、東京支店）
1969年5月	愛知県知立市に知立営業所開設（現豊田支店）
1970年5月	東京都立川市に立川分室開設（現東京都八王子市、西東京営業所）
1971年9月	大阪府大阪市に大阪営業所開設（現大阪府吹田市）
1979年6月	愛知県豊橋市に豊橋分室開設（現豊橋営業所）
1979年7月	明治エンジニアリング株式会社（現エンジニアリング事業本部）を資本金3,000万円で設立
1983年10月	明治システム計測株式会社を資本金1,000万円で設立
1985年6月	本社南館完成
1987年3月	米国イリノイ州に現地法人MEIJI CORPORATION（100%子会社）を資本金10万米ドルで設立
1988年4月	愛知県江南市に名古屋北営業所開設
1991年12月	福岡県福岡市に福岡営業所開設
1994年10月	明治エンジニアリング株式会社、明治システム計測株式会社を吸収合併
1996年8月	愛知県名古屋市に物流センター開設
1997年11月	エンジニアリング事業本部にてISO9001認証取得
1998年7月	英国バーミンガム市に現地法人MEIJI UK LTD.（MEIJI CORPORATIONの100%子会社）を資本金20万英ポンドで設立
1999年3月	新本社ビル完成
2002年3月	本社ビルにてISO14001認証取得
2005年10月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2006年3月	中国天津市に現地法人明治進和（天津）機電工程有限公司（進和株式会社との合弁会社）を資本金40万米ドルで設立（2016年9月清算）
2007年3月	新本社南館完成
2007年8月	名電エンジニアリング株式会社（愛知県北名古屋市 資本金2,500万円）を子会社化（全株式の取得）
2008年7月	タイ王国バンコク市に現地法人Meiji Electric Industries(Thailand) Co.,Ltd.を資本金2,500万バーツで設立（2015年2月清算）
2009年12月	宮城県仙台市に仙台事務所開設（現東日本営業部）
2011年3月	エンジニアリング事業本部にてISO14001認証取得
2012年2月	タイ王国バンコク市に現地法人Meiji (Thailand) Co.,Ltd.を資本金500万バーツで設立
2012年3月	中国上海市に現地法人明治電機商業（上海）有限公司を資本金50万米ドルで設立
2012年4月	愛知県名古屋市にエム・ディーマシナリー株式会社を資本金1,000万円で設立
2013年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2014年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年4月	ハンガリーブダペスト市にMEIJI UK LTD. Hungary Representative Office（ハンガリー駐在員事務所）開設
2018年8月	エンジニアリング事業本部 新社屋完成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社（MEIJI CORPORATION、MEIJI UK LTD.、名電エンジニアリング株式会社、エム・ディーマシナリー株式会社、明治電機商業（上海）有限公司、Meiji (Thailand) Co., Ltd.）及び関連会社2社（株式会社KYOTSU、株式会社アドバン・テック）で構成されており、当社の第1～第4営業本部、ソリューション事業本部、MEIJI CORPORATION及びMEIJI UK LTD. で、制御機器、産業機器、計測機器等の販売を、当社エンジニアリング事業本部で、産業機器として検査装置、生産支援システムなど自社開発製品の設計、製造等を、主な事業としております。

当社グループは単一セグメントのためセグメント情報を記載しておりませんので、品目別の主な取扱商品を次に記載しております。

品目別	主な取扱商品
制御機器	プログラマブルコントローラ・操作表示器・画像処理装置・センサー・リレー
産業機器	産業用ロボット・溶接機・受配電設備・空調設備機器・機械設備
計測機器	電子計測器・工業計器・現場測定器・記録装置・恒温槽
電源機器	安定化電源・無停電電源・電子負荷装置・特殊電源
実装機器	チップマウンター・リフロー炉・基板検査装置

当社グループは、上記の商品を、ユーザーの商品開発、生産技術、設備保全、購買などの部門に対し、単なる商社活動だけでなく、FAエンジニアリング力を駆使したシステム提案の形で営業活動を行い、販売に結び付けております。

商品は、仕入先メーカーの標準品が中心となっておりますが、自社内のエンジニアリング事業本部に加え、名電エンジニアリング株式会社、エム・ディーマシナリー株式会社、株式会社アドバン・テック及び豊富な外注先において、設計、製造を行い、個別ニーズに対応できる体制を整備しております。

また、特定分野については、必要とするソフトウェア開発を行う機能とともに、保守、修理等を行う機能も保有しており、ユーザーの幅広いニーズに応えるように努めております。

① 国内営業体制について

当社では、第1～第4営業本部及びソリューション事業本部において、地域に根差した活動を行うとともに、新商材・新規顧客の開発を図るなど、商社の原点に立ち返った営業展開を行っております。また、分野別のメーカー代行型セールスエンジニア部門とシステム案件に対応する部門を有し、顧客へのソリューション提供並びにニーズに対応したシステムアップを行うことを目的に、活動をしております。

また、エンジニアリング事業本部では、個別ニーズに対応したシステム商品の設計、製造を行っており、顧客の生産現場における多種多様なニーズに、機敏に応えられる活動を行っております。

② 取扱商品について

当社グループでは、日本を代表する数多くのFA機器メーカーと強固なパイプを持ち、多彩な有力商品の中から顧客が必要とするものを、ベストチョイスで提供できる環境を整えております。

中でも、オムロン株式会社、横河電機株式会社、シュナイダーエレクトリックホールディングス株式会社、パナソニックグループ各社、日置電機株式会社、CKD株式会社など、大手電気機器メーカーの代理店として、太い商流を確保しており、Quality、Cost、Deliveryに係る顧客ニーズを的確に満たせるよう努めております。

③ 業務管理体制について

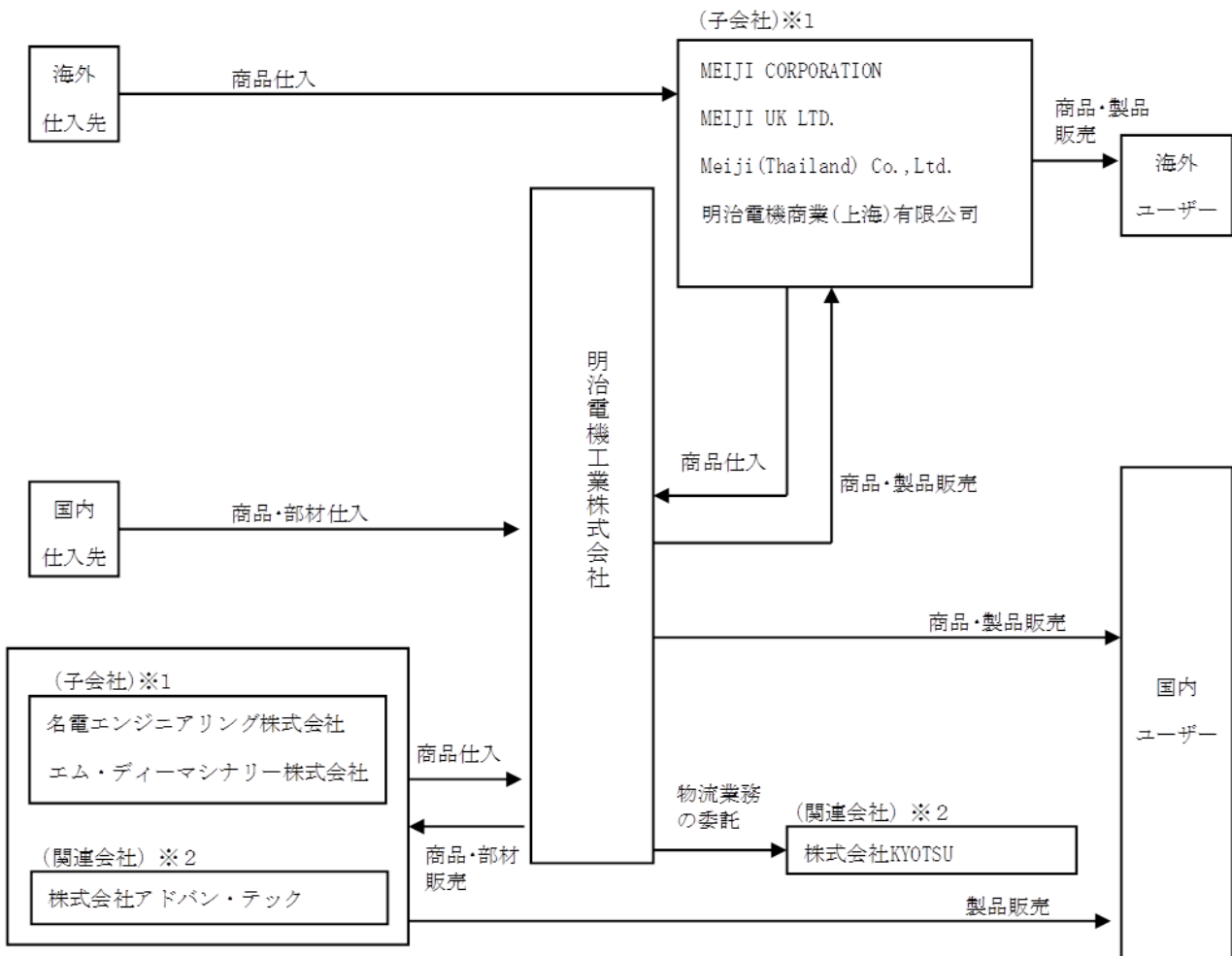
当社グループでは、物流のシステム化を、営業戦略と同レベルに位置付けて、積極的に推進してまいりました。倉庫を一ヶ所に集約し、倉庫業務品質の改善、在庫管理の徹底、関連コストの低減等を行っております。

また、注文を受けた翌日には商品をお届けする1-Day Deliveryの体制も構築し、顧客満足度の向上に努めております。

④ 海外営業体制について

当社グループの海外営業は、海外進出した国内取引先の現地におけるニーズに応えることを主な目的としており、トヨタ自動車株式会社及び関連各社をはじめとする海外工場をターゲットに拠点展開を行い、現地の幅広いニーズに対し、きめ細かな対応を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 名電エンジニアリング 株式会社	愛知県北名古屋市	2,500万円	電気機器の設計 ・製造・販売	100.0	当社が販売する電気機器 を設計・製造している。 役員兼任有り。
エム・ディーマシナリ ー株式会社	愛知県名古屋市中川区	1,000万円	機械装置の設計 ・製造・販売	100.0	当社が販売する機械装置 を設計・製造している。 役員兼任有り。
MEIJI CORPORATION	米国イリノイ州	10万米ドル	電気機器の販売	100.0	当社より商品及び製品を 仕入れている。 役員の兼任有り。
MEIJI UK LTD.	英国バーミンガム市	20万英ポンド	電気機器の販売	100.0 (100.0)	当社より商品及び製品を 仕入れている。 役員の兼任有り。
Meiji (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国バンコク市	600万バーツ	電気機器の販売	48.9	当社より商品及び製品を 仕入れている。 役員の兼任有り。
明治電機商業（上海） 有限公司	中国上海市	50万米ドル	電気機器の販売	100.0	当社より商品及び製品を 仕入れている。 役員の兼任有り。

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合であり、内数で表示しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	702
---------	-----

(注) 1. 当社グループは主として制御機器、産業機器、計測機器等の販売を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるため、連結会社の合計で記載しております。

2. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託社員を含んでおります。）であります。

3. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
531	40.4	16.8	6,026,766

(注) 1. 当社は主として制御機器、産業機器、計測機器等の販売を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるため、提出会社の合計で記載しております。

2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含んでおります。）であります。

3. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は設立以来、「Supporting Industry Company」を標榜し、日本の《ものづくり》に対するお役立ち企業となるべく、事業展開してまいりました。

「信頼 すべては人から始まる お客様と共に 従業員と共に 社会と共に」を経営理念として掲げ、商社機能を持ったFAエンジニアリング企業として必要な技術力を磨き、顧客満足度と顧客期待度を向上させるよう努めております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、「“新たな価値創造”と“自ら考え考動する”」を基本方針とした第10次中期経営計画（2021年度～2023年度）をスタートさせ、お客様の変化に応じた新たな価値創造・価値提供を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益等を重要な経営指標と位置づけ、2022年3月期の目標を次のように設定しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)
2022年3月期	68,000	2,150	2,320	1,620

また、自己資本利益率（ROE）につきましては安定的に8%以上を確保することを目標としております。

(4) 経営環境

今後の景気見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症収束の目途が立っておりませんが、ワクチンの普及により経済活動が徐々に正常化していくことを想定し、自動車関連企業におきましては、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）への取り組みに向けた投資は底堅く推移していくものと見込んでおります。また、電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連企業におきましても、設備投資や生産動向は持ち直してくるものと予想しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第10次中期経営計画における主要な戦略課題につきましては以下のとおりであります。

- ① 自動車ビジネス強化に向けた体制整備
- ② ものづくりにおけるカーボンニュートラルへの貢献
- ③ エンジニアリング事業の競争力強化
- ④ 海外ビジネスの拡大
- ⑤ 新たな価値創造に向けた経営基盤の確立

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存度について

① 特定の販売先について

当社グループは制御機器、産業機器、計測機器等の販売の他、検査装置、生産支援システムなど自社開発製品の設計、製造等を主な事業としております。当社グループでは、これらの商・製品等の販売において自動車関連産業及びトヨタグループへの依存度が高くなっております。

したがいまして、当社グループの経営成績は自動車関連産業及びトヨタグループの設備投資動向に影響を受ける可能性があります。

こうした中、持続的な成長に向けて、エンジニアリング力の強化や新商材開発に注力することで、自動車関連産業における販売領域の拡大を図るとともに、電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連産業への販売拡大及びグローバルビジネスの拡大に取り組んでおります。

なお、最近5年間の当社の売上高における自動車関連産業並びにトヨタグループに対する売上高及び売上構成比は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	55,718,124	63,350,321	74,885,605	72,056,382	58,286,812
自動車関連産業に対する売上高	24,229,220	28,503,907	36,377,836	38,194,057	27,695,593
自動車関連産業に対する売上構成比	43.5%	45.0%	48.6%	53.0%	47.5%
トヨタグループに対する売上高	24,331,845	28,465,259	36,717,537	36,769,501	27,199,469
トヨタグループに対する売上構成比	43.7%	44.9%	49.0%	51.0%	46.7%

(注) 上記トヨタグループに対する売上高には、トヨタ自動車株式会社及びトヨタ自動車株式会社が定めるトヨタグループ16社への売上高に加え、トヨタ自動車株式会社及び当該グループ各社が出資している企業への売上高を含んでおります。

② 特定の仕入先への依存度について

当社グループは前述のとおり制御機器、産業機器、計測機器等の販売の他、検査装置、生産支援システムなど自社開発製品の設計、製造等を主な事業とする、エンジニアリング機能を持った商社であります。現在、当社グループの仕入先は多岐にわたっておりますが、主要な仕入先であるオムロン株式会社からの仕入高の割合は比較的高くなっております。

したがいまして、当社グループの経営成績は、オムロン株式会社の経営方針及び販売政策、並びに販売政策変更による契約内容の変更等があった場合に影響を受ける可能性があります。

オムロン株式会社とは友好的かつ継続的な関係を維持する目的等により、代理店基本契約を締結しております。代理店基本契約には、契約商品、代理店表示、価格、返品、支払、商標、機密保持などの重要な項目が規定されております。代理店基本契約は原則1年毎の更新となっておりますが、契約上は当該契約の各条項に著しく違背した場合や、当該契約の円滑な履行が困難となった場合等に、何らの催告を要せず契約を全部又は一部を解除することができることとなっております。

(単位：千円)

	仕入品目	2020年3月期		2021年3月期	
		金額	割合	金額	割合
オムロン株式会社	制御機器、各種電子部品等	13,489,492	20.0%	11,284,291	20.8%

(2) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの経営成績は、自動車関連産業の動向に影響を受ける傾向にありますが、その自動車関連産業は、グローバル化を積極的に推進しており、その対応が求められております。

当社ではこのような環境を踏まえ、取引先の海外生産の立ち上げや現地でのニーズに迅速に対応するため、米国、英国、中国、タイ王国に、子会社を設立しております。

当社における海外取引のほとんどはこれらの海外子会社への輸出取引であり、為替リスクを最小限にとどめるため原則として為替予約でカバーする努力を行っております。

また当社では取引先の海外進出が増加する中、海外子会社における取引拡大に止まらず、将来的には新たな拠点展開を含めて検討していく所存であります。

海外市場への進出には、為替リスクや国際金融など経済的リスク、戦争、テロ、疫病など政治的、社会的リスクなど、現時点では予測不可能なリスクが内在している可能性があり、これらの事象が発生した場合には経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、現地での動向について、海外拠点における情報網に加え、日本国内からの支援及び必要に応じて外部コンサルタントを活用した情報収集を図り、適切な対応を行うよう努めております。

(3) 物流業務の集約化におけるリスクについて

当社は、トータルロジスティックコスト及び在庫の削減、物流業務の改善に向けたインフラ整備等を目的に1996年から全社物流業務を物流センター（名古屋）1拠点に集約化しておりますが、物流センター所在地域又は全国配送ネットワークに大規模な地震、風水害等の災害や事故が発生した場合、代替手段を持っていないため、顧客に対する商品供給にリスクが生じ、一時的に当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは主要事業である制御機器、産業機器、計測機器等の販売について、法的規制や行政指導は特にありませんが、産業機器及び計測機器の設置等については、建設業法に基づき、一般建設業許可及び特定建設業許可を受けております。一般建設業許可及び特定建設業許可については、5年毎にその更新を受けることとされており、現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可が取り消された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、関係法令の改正情報を常に入手し対策を行うことで、法令遵守を徹底しております。

(5) 業績の変動について

当社グループの事業における大型設備案件は、年度末に完成、納入となる場合が比較的多く、また、主要顧客の多くが3月期決算の会社であり、その設備投資は期初には慎重に推移し、期末にかけて活発になる傾向があることから、当社グループの業績は上半期と比較し下半期の比重が高くなる傾向があります。

こうした傾向に対し当社グループでは、大型設備案件の納期管理を徹底し、計画どおりに完成、納入ができるよう努めております。

なお、最近2連結会計年度における四半期別の売上高及び営業利益の推移は下表のとおりであります。

	2020年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	17,764,186	19,264,046	18,631,704	24,748,325	80,408,263
構成比（%）	22.1	23.9	23.2	30.8	100.0
営業利益（千円）	698,518	1,040,858	838,082	1,338,193	3,915,653

	2021年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	14,077,418	15,015,540	15,249,647	19,567,822	63,910,429
構成比（%）	22.0	23.5	23.9	30.6	100.0
営業利益（千円）	203,456	455,001	254,527	980,488	1,893,474

(6) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が発生しております。想定されるリスクとして、仕入先からの商品供給の遅れや景気後退による主要顧客の設備投資の減少などが想定されます。これらに対しては、仕入先や主要顧客との情報連携を強化し、その影響を軽減していくよう努力しております。

また、当社グループとして、従業員やお客様、地域の安心・安全を第一に、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、手指のアルコール消毒等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・不要不急の国内、海外出張の禁止

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済・社会活動が大きく制限されるなど、厳しい状況で推移いたしました。段階的な経済活動の再開後は、各種政策効果もあって持ち直しの動きもみられましたが、感染の再拡大により、依然として先行き不透明な状況となりました。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大が続き、各国で経済活動が抑制されるなど、厳しい状況のまま推移しております。

当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業におきましては、中国を中心とした需要回復により生産台数は回復傾向が見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、設備投資は慎重な姿勢のまま推移いたしました。電気・電子・半導体関連企業におきましては、次世代通信規格「5G」関連需要は好調であり自動車向け電子部品需要なども回復に転じましたが、年度前半における設備投資低迷の影響も一部に残る状況となりました。工作機械・産業機械関連企業におきましても生産動向は弱含みで推移いたしました。中国及び国内需要が回復に転じるなど持ち直しの動きも見られております。

こうした中、当社グループにおきましては、「次代に向けた経営基盤の強化」を基本方針とした第9次中期経営計画（2017年度～2019年度）を1年延長し、エンジニアリング力の強化やコンポ販売の領域拡大、グローバルビジネスの拡大、商材づくりなどに取り組んでまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,947百万円減少し、41,747百万円となりました。主な要因は、流動資産が4,205百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、現金及び預金が1,755百万円増加したこと及びたな卸資産が175百万円増加したものの、営業債権が6,851百万円減少したことを主因に、前連結会計年度末に比べて4,205百万円減少し35,577百万円となりました。

固定資産は、土地が841百万円増加したこと、投資有価証券が593百万円増加したこと及び退職給付に係る資産が175百万円増加したことを主因に、前連結会計年度末に比べて1,257百万円増加し6,170百万円となりました。

流動負債は、営業債務が3,582百万円減少したこと、未払法人税等が501百万円減少したこと及び賞与引当金が160百万円減少したことを主因に、前連結会計年度末に比べて4,341百万円減少し16,931百万円となりました。

純資産額は、前連結会計年度末に比べて1,412百万円増加し、24,551百万円となり、自己資本比率は58.4%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は63,910百万円（前年同期比20.5%減）、営業利益は1,893百万円（前年同期比51.6%減）、経常利益は2,162百万円（前年同期比47.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,515百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

売上高の品目別内訳につきましては、次のとおりであります。なお、当社グループは主として制御機器、産業機器、計測機器等の販売を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるため、品目別に記載していません。

制御機器

制御機器は、当社グループの主力取扱商品で、電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連企業向けなどに販売が減少したことから、売上高は19,061百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

産業機器

産業機器は、自動車及びセラミック関連企業向けの大型設備案件が減少し、売上高は24,083百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

計測機器

計測機器は、自動車関連企業向けの大型設備案件が減少し、売上高は7,880百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

電源機器

電源機器は、自動車関連企業向けの大型設備案件が減少し、売上高は3,239百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

実装機器

実装機器は、自動車関連企業向けの大型設備案件が減少し、売上高は3,398百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

その他

上記5品目以外においては、売上高は6,246百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,755百万円増加し、6,685百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,452百万円（前年同期比12.1%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益2,214百万円、減価償却費216百万円及び売上債権の減少額6,798百万円があったこと等による資金増と、賞与引当金の減少額160百万円、たな卸資産の増加額183百万円、仕入債務の減少額3,546百万円、前渡金の増加額570百万円及び法人税等の支払額1,092百万円があったこと等による資金減によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は885百万円（前年同期比9653.9%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出834百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は743百万円（前年同期比64.3%減）となりました。これは、配当金の支払額768百万円があったこと等による資金減によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは主として制御機器、産業機器、計測機器等の販売を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるためセグメント情報は記載しておりませんので、当連結会計年度における品目別実績を記載しております。

a. 生産実績

産業機器のうち、一部において生産活動を行っております。当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目別	生産高（千円）	前年同期比（%）
産業機器	2,934,744	73.4
合計	2,934,744	73.4

- （注） 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

品目別	仕入高（千円）	前年同期比（%）
制御機器	16,855,091	92.0
産業機器	18,452,833	87.7
計測機器	7,113,693	67.3
電源機器	3,014,431	80.8
実装機器	2,881,071	40.7
その他	5,838,352	85.0
合計	54,155,474	80.1

- （注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高（千円）	前年同期比（%）
制御機器	19,061,990	89.8
産業機器	24,083,544	87.9
計測機器	7,880,830	68.7
電源機器	3,239,069	74.6
実装機器	3,398,057	42.1
その他	6,246,938	79.0
合計	63,910,429	79.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
株式会社デンソー	13,175,175	16.4	9,564,792	15.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は63,910百万円（前年同期比20.5%減）、売上原価は55,315百万円（同20.1%減）、販売費及び一般管理費は6,701百万円（同8.0%減）、営業利益は1,893百万円（同51.6%減）、経常利益は2,162百万円（同47.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,515百万円（同45.1%減）となりました。

売上高は、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業においては設備投資に慎重な姿勢が見られ、計測機器や実装機器の大型設備案件が大きく減少し、電気・電子・半導体及び工作機械・産業機械関連企業向けの販売についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度前半に販売が伸び悩んだことから、63,910百万円（同20.5%減）となりました。

売上原価は、売上高にスライドする形で、55,315百万円（同20.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や旅費などの減少により、6,701百万円（同8.0%減）となりました。

上記により、営業利益は1,893百万円（同51.6%減）となりました。

経常利益は、主に営業外収益として為替差益が発生した結果、2,162百万円（同47.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として厚生年金基金解散損失引当金戻入額などが発生したことから、1,515百万円（同45.1%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払サイクルのギャップ及び営業活動上において必要な棚卸資産に対する支出のほか、人件費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。これらの必要な資金に関しては、自己資金又は金融機関からの短期借入により調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は121百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,685百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額及び資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産)

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一定期間事業活動に影響が続くと仮定して見積り及び予測を行っておりますが、現時点で経営計画への影響等、全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、収束時期等によって変動する可能性があります。

④経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは売上高、営業利益等及び自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標としており、2020年度（2021年3月期）の達成状況は以下のとおりです。

指標	2020年度（計画）	2020年度（実績）	2020年度（計画比）
売上高	64,000百万円	63,910百万円	90百万円減（0.1%減）
営業利益	1,340百万円	1,893百万円	553百万円増（41.3%増）
経常利益	1,490百万円	2,162百万円	672百万円増（45.2%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	1,030百万円	1,515百万円	485百万円増（47.1%増）

売上高は計画比90百万円減（0.1%減）となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車関連企業向けの大型設備案件が前期比で大きく減少することや電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連企業向けの販売も伸び悩みを見込んだ計画に対し、概ね想定どおりの実績となりました。

営業利益は、売上高が前期比で減少する中、売上総利益の確保に努めたことと、販売費及び一般管理費において、人件費や旅費を中心に抑制に取り組んだ結果、計画比553百万円増（41.3%増）となりました。

営業利益の増加に加え、営業外収益として為替差益が発生したことから、経常利益は計画比672百万円増（45.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益の増加に加え、特別利益として厚生年金基金解散損失引当金戻入額などが発生したことから、計画比485百万円増（47.1%増）となりました。

自己資本利益率（ROE）は安定的に8%以上を確保することを目標としておりますが、2020年度は主に親会社株主に帰属する当期純利益が1,515百万円となったことから、自己資本利益率（ROE）は6.4%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売店・代理店契約

契約締結先	契約締結日	主な取扱品目	契約期間
オムロン株式会社	2020年4月1日	制御機器	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
横河電機株式会社 横河ソリューションサービス株式会社	2020年4月1日	計測機器	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(注) 1. オムロン株式会社との間で、2021年4月1日付で新たに1年間の契約を締結しております。

2. 横河電機株式会社・横河ソリューションサービス株式会社との間で、2021年4月1日付で新たに1年間の契約を締結しております。

(2) 業務委託契約

契約締結先	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社KYOTSU	2007年4月1日	当社の物流業務及びこれに付随する業務を委託	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日 以後1年毎に自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループは主として制御機器、産業機器、計測機器等の販売を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は834,510千円であります。主な内容は、当社豊田支店の移転用地購入であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中村区)	本社機能 営業設備	466,651	7,609	329,253 (1,264.27)	54,203	857,717	172
本社南館 (名古屋市中村区)	営業設備 立体駐車場	83,682	3,942	196,364 (306.82)	35	284,025	15
豊田支店 (愛知県知立市)	営業設備	75,649	7,824	950,022 (7,023.94)	3,039	1,036,536	173
名古屋北営業所 (愛知県江南市)	営業設備	27,332	—	72,783 (584.00)	1,606	101,723	15
エンジニアリング事業本部 (愛知県知立市)	生産・営業設備	620,726	19,030	82,005 (2,971.04)	20,110	741,873	77

(注) 豊田支店の土地帳簿価額及び面積には豊田支店移転用地を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名電エンジニアリ ング株式会社	本社 (愛知県北名古屋市)	生産・営業 設備	3,916	896	—	2,584	7,397	43
エム・ディーマシ ナリー株式会社	本社 (名古屋市中川区)	生産・営業 設備	357	88	—	155	601	8

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MEIJI CORPORATION	本社 (米国イリノイ州)	営業設備等	—	27,984	—	11,526	39,511	67
MEIJI UK LTD.	本社 (英国パーミンガム市)	営業設備等	—	4,530	—	91	4,622	9
Meiji (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ王国バンコク市)	営業設備等	2,034	—	—	2,570	4,604	18
明治電機商業 (上 海) 有限公司	本社 (中国上海市)	営業設備等	—	—	—	2,398	2,398	26

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度中において、豊田支店の新社屋の建設を実施しており、2022年7月に竣工予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,067,120	12,067,120	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,067,120	12,067,120	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日 (注)1	6,033,560	12,067,120	—	1,311,778	—	1,371,950

(注) 1. 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

2. 2008年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	21	36	64	6	2,500	2,653	—
所有株式数 (単元)	—	24,211	706	23,080	3,937	15	68,698	120,647	2,420
所有株式数の 割合(%)	—	20.07	0.59	19.13	3.26	0.01	56.94	100.00	—

(注) 自己株式599,771株は、「個人その他」に5,997単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社ワイコーポレーション	愛知県名古屋市昭和区高峯町161	1,220,900	10.64
明治電機工業従業員持株会	愛知県名古屋市中村区亀島二丁目13番8号	534,700	4.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	489,200	4.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	427,400	3.72
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	378,400	3.29
林 正弘	愛知県岡崎市	361,000	3.14
吉田 年章	愛知県名古屋市中川区	360,000	3.13
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不 動堂町801番地	320,000	2.79
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	300,000	2.61
安井 博子	愛知県名古屋市昭和区	295,000	2.57
計	—	4,686,600	40.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 599,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,465,000	114,650	—
単元未満株式	普通株式 2,420	—	—
発行済株式総数	12,067,120	—	—
総株主の議決権	—	114,650	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
明治電機工業株式会社	愛知県名古屋市中村区 亀島二丁目13番8号	599,700	—	599,700	4.96
計	—	599,700	—	599,700	4.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	599,771	—	599,771	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、連結配当性向30%を目処として、将来の持続的成長に必要な内部留保の充実を図りながら、配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当共に取締役会であります。

当事業年度の配当金は、当事業年度の経営成績を総合的に勘案した結果及び上記方針に基づき、当期は1株当たり60円の配当（うち中間配当20円）とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務基盤の拡充と今後の事業展開に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等については「取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	229,346	20.00 (普通配当10.00、記念配当10.00)
2021年5月28日 取締役会決議	458,693	40.00 (普通配当30.00、記念配当10.00)

※記念配当：創立100周年記念配当

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

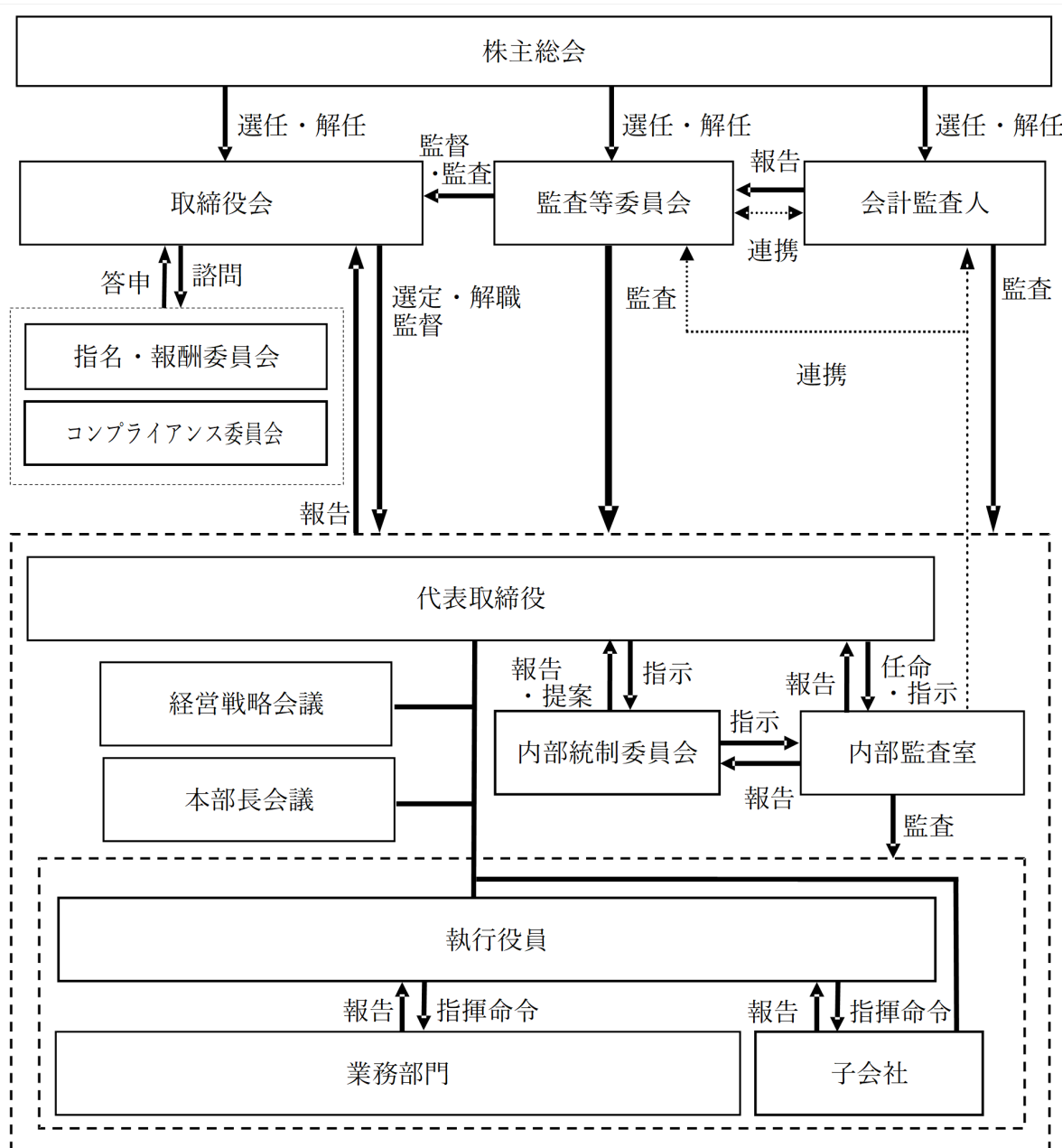
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「信頼 すべての人から始まる お客様と共に 従業員と共に 社会と共に」という経営理念のもと、会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことができる体制を探求・実現していくことが、当社の持続的成長と企業価値の向上を図るうえで最も重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 上記コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社は、経営の監督機能と執行機能を分離するとともに、取締役会の監督機能を強化することにより経営の透明性・公正性を確保するため監査等委員会設置会社を採用しております。また、経営の機動性を高め、執行責任を明確化するため執行役員制度を採用しております。



ロ。取締役会は、代表取締役社長杉脇弘基（議長）、林正弘、舟橋範、佐合俊治、足立秀一、奥野信宏（社外取締役）、成田龍一（社外取締役）及び鬼頭肇（社外取締役）の計8名の取締役で構成されており、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しております。取締役会は、a. 経営全体の戦略等の策定、b. 執行側による適切なリスクテイクを支える環境整備、c. 執行の監督を主要な役割・責務とし、これらを果たすために付議基準に掲げられた事項の他、経営上の重要事項について審議・決議を行っております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役足立秀一（委員長）、奥野信宏（社外取締役）、成田龍一（社外取締役）及び鬼頭肇（社外取締役）の計4名の監査等委員である取締役で構成され、原則として毎月1回の定例監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監督及び監査を主要な役割・責務とし、かかる監督及び監査の実効性を図るため、監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べる他、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役等からその職務状況を聴取し、さらには業務執行に関わる重要な文書の閲覧を何時においてもできるものとしております。

また、取締役会の諮問機関として、成田龍一（委員長）、奥野信宏、鬼頭肇の独立社外取締役3名の委員で構成される指名・報酬委員会を設置しております（但し、社長後継者計画の策定・運用・監督については、代表取締役社長杉脇弘基を委員として含みます。）。指名・報酬委員会は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために中心的な役割を果たす取締役及び執行役員を選解任、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、独立した立場から適切な関与・助言を行うことを主要な役割・責務としており、これらを果たすため、指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員候補者と面談を行う他、取締役会に必要な資料の提出を求めることができるものとしております。

ハ。当社は、執行役員を各本部における経営の執行の最高責任者として位置づけ執行責任を明確化するとともに、広範な裁量を付与することで経営の機動性を高めております。

また、当社及び子会社における経営上の重要な事項につきましては、取締役である林正弘、杉脇弘基、舟橋範、佐合俊治、足立秀一及び執行役員である岡田芳明、大藪一彰、川地努、堀沢明正、田中浩二の計10名で構成され、原則として定例取締役会の前に開催される経営戦略会議にて幅広い議論を行うことで取締役会の充実した議論に繋げ、取締役会における迅速・果断な意思決定を図っております。

さらに、営業上の重要事項につきましては、執行役員を兼ねる営業系の本部長岡田芳明、大藪一彰、川地努、堀沢明正、田中浩二が参加し、担当取締役佐合俊治が主催する本部長会議を原則として毎月1回開催し、各本部のミッションの進捗の監督の他、本部間の営業戦略的連携を図るとともに本部長による営業戦略提案の推奨・検証・支援を行うことで取締役会の充実した議論に繋げ、取締役会における迅速・果断な意思決定を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ。コンプライアンスに関するものとして、コンプライアンス委員会を中心としてコンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンス委員会は、社内委員として代表取締役社長杉脇弘基、代表取締役専務企画管理本部長舟橋範の2名及び社外委員2名で構成され、原則として半期に1回開催されており、取締役会によるコンプライアンスに関する事項の諮問に対し答申を行う他、内部通報制度を管理運営し、取締役会による業務執行機関に対する監督、指導・助言に繋げ、当社におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

ロ。内部統制に関するものとして、内部統制委員会を中心として内部統制体制を整備しております。内部統制委員会は、最高統括責任者として代表取締役社長杉脇弘基、委員長として代表取締役専務企画管理本部長舟橋範、常勤委員、その他必要に応じて招集される非常勤委員で構成され、原則として四半期に1回開催されており、経営者の指示のもと有効な内部統制の具体的整備及び運用を通じて、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスを確保し、当社の持続的成長と企業価値の向上を図っております。

ハ。リスク管理に関するものとして、全社的なリスク管理体制を整備しております。具体的には、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害する様々なリスクを3段階に分類し、それぞれに対応して代表取締役社長杉脇弘基又は代表取締役専務企画管理本部長舟橋範を対策本部長とする対策本部並びに担当部署・責任者の役割を定め、適切かつ効果的な対処を行うことにより、リスクの顕在化に伴う損失を防止して当社の持続的成長と企業価値の向上を図っております。なお、リスクとしては、a. 外部環境に関するものとして自然災害・事故、犯罪、行政、b. 業務活動に関するものとして商品・技術・サービス、仕入先、販売先、人事労務、情報・システム、財務・経理、資産保全、環境保全、法務・コンプライアンス、c. 内部環境に関するものとしてガバナンス、d. 海外に関するものとして海外拠点有事、e. その他を想定しております。

ニ。当社の子会社の業務の適正確保に関するものとして、子会社役員を兼務する取締役及び企画管理本部を中心として管理体制を整備しております。具体的には、当社並びに子会社からなる企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、子会社役員を兼務する取締役が参加する経営戦略会議において慎重に審議を行い、意思決定を行う他、子会社の重要事項についても当社の承認又は当社への報告を必要とし、さらには当社の内部監査室による監査を通じて業務の適正を確保しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社は保険会社との間で、取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、保険料については当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する額の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林 正弘	1955年1月 25日生	1977年3月 当社入社 2000年6月 執行役員 2001年4月 執行役員海外事業本部長 2001年7月 常務執行役員海外事業本部長 2003年5月 常務執行役員顧客営業本部長兼海外事業本部長 2003年6月 取締役常務執行役員顧客営業本部長兼海外事業本部長 2006年4月 代表取締役副社長 2012年6月 代表取締役社長 2021年6月 取締役会長（現任）	(注) 3	361,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉脇 弘基	1964年10月 27日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 MEIJI CORPORATION取締役社長 2014年7月 執行役員 2017年4月 執行役員第1営業本部長 2019年4月 執行役員企画管理本部長 2020年4月 執行役員 2020年6月 取締役 2021年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	10,500
代表取締役専務 企画管理本部長	舟橋 範	1960年5月 14日生	1983年3月 当社入社 2008年6月 執行役員 2010年4月 MEIJI CORPORATION取締役社長 2011年4月 執行役員国際事業本部長 2012年4月 執行役員企画管理本部長 2012年6月 取締役企画管理本部長 2017年6月 代表取締役専務企画管理本部長 2019年4月 代表取締役専務 2020年4月 代表取締役専務企画管理本部長（現任）	(注) 3	80,000
取締役 第1営業本部長	佐合 俊治	1961年2月 28日生	1983年3月 当社入社 2008年6月 執行役員 2011年4月 執行役員第1営業本部長 2012年6月 取締役第1営業本部長 2014年4月 取締役ソリューション事業本部長 2016年6月 常務執行役員ソリューション事業本部長 2017年4月 MEIJI CORPORATION取締役社長 2019年4月 常務執行役員第1営業本部長 2021年6月 取締役第1営業本部長（現任）	(注) 3	73,000
取締役 (監査等委員)	足立 秀一	1960年11月 7日生	1983年3月 当社入社 2004年4月 MEIJI CORPORATION取締役社長 2008年6月 執行役員 2010年4月 執行役員ソリューション事業本部長 2011年4月 執行役員第2営業本部長 2012年6月 取締役第2営業本部長 2014年4月 取締役国際事業本部長 2016年4月 取締役 2016年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	88,300
取締役 (監査等委員)	奥野 信宏	1945年1月 30日生	1989年4月 名古屋大学経済学部教授 1997年1月 同大学経済学部長 2000年4月 同大学副総長 2004年4月 中京大学総合政策学部教授 2005年9月 学校法人梅村学園理事 2013年6月 株式会社名古屋証券取引所社外取締役（現任） 2014年6月 当社取締役 2015年4月 中京大学学術顧問 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2017年4月 公益財団法人名古屋まちづくり公社上席顧問（現任） 2017年4月 名古屋都市センター所長（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	成田 龍一	1952年12月 28日生	1985年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 1992年6月 成田龍一法律事務所開業 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	鬼頭 肇	1952年5月 4日生	1971年4月 名古屋国税局入局 2011年7月 名古屋国税局総務部次長 2012年7月 昭和税務署長 2013年9月 鬼頭肇税理士事務所開業 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計					612,800

(注) 1. 取締役奥野信宏、成田龍一、鬼頭肇は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 足立秀一、委員 奥野信宏、委員 成田龍一、委員 鬼頭肇

なお、監査等委員会による監督及び監査の実効性を確保するため、足立秀一を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の機動性の確保と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の5名であります。

常務執行役員	第4営業本部長	岡田 芳明
執行役員	第2営業本部長	大藪 一彰
執行役員	第3営業本部長	川地 努
執行役員	エンジニアリング事業本部長	堀沢 明正
執行役員	ソリューション事業本部長	田中 浩二

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性・公正性を確保し、経営の執行に対する実効的な監督及び監査を行うためには社外取締役の役割が重要と考え、取締役8名のうち社外取締役（監査等委員である取締役）を3名選任しております。

社外取締役奥野信宏氏は、経済学に関する広汎かつ専門的な知識と産官学界にわたる深い造詣に基づいて、当社の経営に幅広い見地から助言・提言を行っております。社外取締役成田龍一氏は、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識に基づいて、主としてコンプライアンスを確保するための助言・提言を行っております。社外取締役鬼頭肇氏は、税理士の資格を有しており、税務の専門家として培われた豊富な経験と幅広い知識に基づいて、主として経営管理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社と各社外取締役との間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について定めておりませんが、それぞれ証券取引所の定める独立役員の要件を充たすこと、会社法の定める社外性の要件を充たすこと、及び専門的知識に基づいて客観的な立場から社外取締役としての職務を行うことから、一般株主と利益相反を生じる恐れがなく、十分な独立性を確保できていると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）は、常勤の監査等委員である取締役とともに定期的に会合を開き、情報・意見交換等を行っている他、直接又は間接的に内部監査室、会計監査人並びに内部統制部門と定期的な情報・意見交換等を行うことで緊密な連携を保ち、監督及び監査の有効性・効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤1名、社外3名の計4名の監査等委員である取締役で構成される監査等委員会が、年度監査等計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席・陳述、取締役等に対する職務状況の聴取、業務執行にかかわる重要な文書の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行の監督及び監査を実施しております。

なお、社外取締役鬼頭肇氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は定例の監査等委員会を毎月1回の計12回、臨時の監査等委員会を2回の合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び活動状況は、次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況及び活動状況
常勤取締役 監査等委員	足立 秀一	開催された14回中14回出席しております。 常勤の選定された監査等委員として、年度監査計画に基づき、取締役の職務執行に関する事項の聴取、業務及び財産状況の調査、稟議書等業務執行にかかわる重要な文書の閲覧・調査、内部監査室・内部統制部門との情報連携等を行い、その内容及び問題点を他の社外取締役と共有して意見を取り交わし、監査等委員会としての監査内容の取りまとめを行っております。

地位	氏名	出席状況及び活動状況
社外取締役 監査等委員	奥野 信宏	開催された14回中14回出席しております。 経済学に関する広汎かつ専門的な知識と産官学界にわたる深い造詣等に基づいて、当社の経営に幅広い見地から助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	成田 龍一	開催された14回中14回出席しております。 弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識から、主としてコンプライアンスを確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	鬼頭 肇	開催された14回中14回出席しております。 税理士として培われた豊富な経験と幅広い知識から、主として経営管理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性・妥当性に関するものとして法令及び内部統制の遵守状況、ガバナンスに関するものとして取締役・執行役員の指名及び報酬の妥当性、会計監査人に関するものとして監査の方法及び結果の相当性などであります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として室長他2名からなる内部監査室が、年度内部監査計画に基づき、実地監査及び書面監査を通じて、当社及び子会社における営業・業務・管理に関する諸活動その他組織・制度の運用に関する法令及び諸規程・業務マニュアル等の遵守状況並びに合理性について監査を実施しております。

内部監査室は、監査等委員である取締役、会計監査人並びに内部統制部門と定期的に情報・意見交換等を行うことで緊密な連携を保ち、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 哲也
金原 正英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の監査品質、品質管理、職業倫理及び独立性、総合的能力等の観点から、監査法人が当社の監査を適正に実施する能力及び体制を備えていることを必須の方針としております。

したがいまして、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は上記観点から監査法人が当社の監査を遂行するのに不十分と判断した場合には、解任又は不再任といたします。

当社は、有限責任 あずさ監査法人の長年にわたる監査の実績及び当社における監査実施状況・内容に鑑み、当社の監査を適正に実施する能力及び体制を備えていると判断し、当社の監査法人として選定・再任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査室及び管理部門からの報告等を通じて、有限責任 あずさ監査法人の監査が監査計画に従い適正になされたこと、及び法令や職業倫理に基づき誠実性・客観性・独立性・公正性をもち監査品質を有していたことを確認し、当社の監査法人として適切・妥当と評価しました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,900	4,325	26,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,900	4,325	26,900	—

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、有限責任 あずさ監査法人が保有する監査品質を前提として、当社との合意のもとで計画する監査の内容、監査時間、監査体制について過去実績と比較し、適切・妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 報酬等の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で決定する報酬総額の限度内で、取締役会の決議で決定しております。なお、当該取締役会の決議前には、監査等委員会において意見決定を行っており、取締役会はその内容を最大限尊重することとしております。また、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会は、独立社外取締役3名からなる指名・報酬委員会に諮問することとしております。指名・報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた報酬案について、取締役に適切なインセンティブを与え、適切なリスクテイクを促すよう機能する仕組みとなっているか、優れた人材を確保するために十分な水準になっているか、株主に説明できる内容となっているか等の観点から審議を行い、取締役会に答申するものとしております。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員会での協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。また、上記とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬限度額として、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において年額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名です。

ロ. 報酬等決定の基本方針

「信頼 すべての人から始まる お客様と共に 従業員と共に 社会と共に」という経営理念のもと、取締役は当社の持続的成長と企業価値の向上を図るために中心的な役割を果たすことから、取締役の報酬等について、以下の方針に基づき決定しております。

a. 優れた人材を確保・維持し、取締役として期待される役割を十分に発揮できる水準を確保すること

b. 会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置いた報酬体系とすること

c. 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる、透明性、公正性の高い報酬体系とすること

ハ. 報酬体系

上記基本方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定給与である基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬としております。

監査等委員である取締役については、職務の性質上、固定給与である基本報酬のみとなっております。

a. 固定給与である基本報酬

各取締役の職位に応じて、経営環境、世間水準及び従業員給与等のバランスを考慮して報酬額を決定しております。

b. 業績連動報酬

2021年6月24日開催の取締役会において、2022年3月期に、当社の取締役に対し、下記の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬に該当する役員報酬を支給することを決議しております。本決議に際しては、監査等委員である取締役全員の同意を得ております。

(算定方法)

・支給総額の算定方法

1. 取締役の報酬等に関する基本方針に基づいて、取締役は経営者として当事業年度の最終利益に対して責任をもつことから、親会社株主に帰属する当期純利益を算定指標とし、業績連動報酬を損金経理後の金額とします。
2. 当社の取締役に対する業績連動報酬の支給総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の金額に下表の係数を乗じたものとします。ただし、支給総額は100,000千円を限度とします。

親会社株主に帰属する当期純利益	係数
① 5億円未満の場合	—
② 5億円以上10億円未満の場合	2.0%
③ 10億円以上15億円未満の場合	2.5%
④ 15億円以上20億円未満の場合	3.0%
⑤ 20億円以上の場合	3.5%

・各取締役への配分方法

役位による配分ウェイトを固定化し、株主総会後の取締役会で選任された取締役の役位に基づき決定します。なお、役位の変更にともない、配分ウェイトの見直しを実施しております。

役位	配分ウェイト	役位	配分ウェイト
取締役会長	0.8	代表務取締役専務	1.0
代表取締役社長	1.4	取締役	0.8

2020年6月24日開催の取締役会にて決議した当事業年度における配分ウェイトは、次のとおりです。

役位	配分ウェイト	役位	配分ウェイト
代表取締役社長	2.0	専務取締役	1.1
代表取締役副社長	1.2	取締役	1.0
代表取締役専務	1.2		

・対象となる取締役

業績連動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）を含みません。

c. 譲渡制限付株式報酬

当社の取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めるといった目的を踏まえて、取締役会において決定することとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定することとしております。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

d. 上記報酬の構成比率

各報酬の構成比率は、報酬等決定の基本方針に基づき、役位に応じて決定しております。

固定給与である基本報酬	業績連動報酬
40%	60%

(注) 1. 業績連動報酬における業績達成度が上限である場合のおよその目安となります。

2. 譲渡制限付株式報酬については、制度目的に照らし、取締役の株式保有状況等に鑑みて支給及び配分を決定するため、除外しております。

ニ. 当事業年度における報酬等の決定

取締役会は、当事業年度の実績（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容について、指名・報酬委員会への諮問とそれに対する答申及び監査等委員会の意見決定を経た上で、業績、当事業年度の計画、経営環境等について慎重に審議を行い、2020年6月24日開催の取締役会の決議により決定いたしました。なお、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申、監査等委員会による意見決定が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

監査等委員会は、当事業年度の実績（監査等委員である取締役の報酬等の内容について、業務内容、経営環境等につき慎重に審議を行い、2020年6月24日開催の監査等委員会での協議により決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	115,561	68,500	45,580	1,481	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	15,000	15,000	—	—	1
社外役員（監査等委員）	15,000	15,000	—	—	3

(注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬に係る指標となる親会社株主に帰属する当期純利益の目標額は、2020年7月31日公表の「2021年3月期第1四半期決算短信[日本基準]（連結）」に掲載しております。また、実績につきましては、1ページ「連結経営指標等」に掲載のとおりです。

4. 譲渡制限付株式報酬につきましては、2019年6月25日開催の取締役会において支給を決議した取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式付与に係る当事業年度の費用計上額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式を保有することで当社の事業指針、経営理念及び経営指針に資すると認められる場合に限り株式を保有できることとし、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式保有については行わないこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業指針、経営理念及び経営指針に資する範囲で保有することとし、保有目的の適切性を喪失したものの、資本コストに著しく見合わなくなったものなど保有の合理性を欠くに至ったものについては、売却等の処分を通じて適時縮減していくこととしております。

また、取締役会において毎期、事業戦略に係る保有目的の正当性などの定性的な側面及び配当収益・株式評価損益などを踏まえた資本コストとの相応性、取引・収益額の増減などの定量的な側面から個別に検証することとしております。

上記方針及び検証方法に基づき、2020年9月15日開催の取締役会において、保有銘柄である取引先を担当する本部の本部長の意見も踏まえた上で、同年3月末時点での保有する個別銘柄の保有の適否について検証した結果、2銘柄の売却を決定しました。その結果、現在36銘柄を保有しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	24,184
非上場株式以外の株式	31	2,366,918

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	21,062	取引先との関係強化等の総合的な観点から、各銘柄における取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	31,000

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)		
J B C Cホールディングス株式会社	200,000		200,000		基幹システム保守サービスの取引等を行っており、ITの有効活用における情報提供を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	296,400		335,000			
横河電機株式会社	137,641		134,616		計測機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため(注)2	有
	280,514		175,404			
日本電子株式会社	62,291		61,459		制御機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため(注)2	無
	273,461		162,068			
日置電機株式会社	49,500		49,500		計測機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	212,602		152,212			
泉州電業株式会社	51,800		51,800		電線等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	186,480		125,252			
シーケーディ株式会社	69,304		67,711		制御機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため(注)2	有
	159,885		100,213			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
オムロン株式会社	15,000	15,000	制御機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	129,600	84,450		
日本特殊陶業株式会社	66,636	66,040	産業機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	127,342	100,512		
三菱UFJリース株式会社	160,000	160,000	事務機器等のリース取引を行っており、業務効率化における情報提供を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	106,880	85,120		
株式会社ダイフク	9,525	9,411	制御機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	103,257	64,469		
株式会社鳥羽洋行	38,000	38,000	制御機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	97,850	91,504		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	117,600	117,600	主要取引金融機関として資金借入取引を行っており、営業情報及び海外展開における情報の提供を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	69,583	47,392		
イビデン株式会社	10,461	10,042	産業機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	53,247	23,810		
日東工業株式会社	20,021	19,700	制御機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	40,604	34,061		
トヨタ紡織株式会社	20,000	20,000	産業機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	36,600	25,740		
菊水電子工業株式会社	35,468	34,038	計測機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	31,105	24,269		
株式会社小野測器	54,126	51,135	計測機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	30,094	26,130		
株式会社三社電機製作所	27,120	26,216	電源機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	22,157	12,295		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
アイシン精機株式会社	5,000	5,000	産業機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	21,000	13,320		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	5,787	5,530	制御機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため（注）2	無
	20,547	19,025		
株式会社豊田自動織機	2,000	2,000	産業機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	19,720	10,360		
株式会社御園座	4,000	4,000	名古屋地区における文化及び芸能の維持・発展を目的とした地域貢献のため	無
	8,996	8,620		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	3,200	3,200	主要取引金融機関として資金借入取引を行っており、多岐に渡る営業情報の提供を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	6,716	4,579		
愛三工業株式会社	10,000	10,000	産業機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	6,710	5,050		
株式会社戸上電機製作所	3,000	3,000	計測機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	5,532	4,476		
株式会社八十二銀行	11,000	11,000	主要取引金融機関として資金借入取引を行っており、営業情報の提供を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	4,433	4,301		
株式会社ジェイテクト	3,800	3,800	制御機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	4,294	2,793		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,100	1,100	主要取引金融機関として資金借入取引、証券代行業務及び年金資産の運用委託等の取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	4,244	3,436		
NITTOKU株式会社	1,000	1,000	産業設備等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	3,290	2,780		
寺崎電気産業株式会社	2,000	2,000	電源機器等の取引を行っており、安定仕入を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	2,498	1,660		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
オークマ株式会社	200	200	制御機器等の取引を行っており、取引拡大を目的とし、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	1,270	697		
株式会社日立製作所	—	5,757	当事業年度において売却済み	無
	—	18,094		
株式会社明電舎	—	2,000	当事業年度において売却済み	無
	—	3,244		

（注） 1. 定量的な保有効果につきましては、取引・収益額を含む取引の内容にかかわるため記載をしておりますが、配当収益・株式評価損益などを踏まえた資本コストとの相応性、取引・収益額の増減などを総合考慮して、個別の銘柄ごとに保有の合理性を検証することとしております。

2. 株式が増加となった理由は、取引先持株会による取得による増加であります。

- ③ 保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加するなどの取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,930,077	6,685,308
受取手形及び売掛金	26,526,207	20,116,909
電子記録債権	4,412,987	3,970,814
商品及び製品	2,816,146	3,277,286
仕掛品	631,396	359,639
原材料及び貯蔵品	51,276	37,482
その他	449,889	1,164,291
貸倒引当金	△35,361	△34,552
流動資産合計	39,782,620	35,577,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,875,199	2,876,973
減価償却累計額	△1,452,462	△1,549,727
建物及び構築物 (純額)	1,422,737	1,327,246
機械装置及び運搬具	240,241	235,861
減価償却累計額	△155,108	△163,952
機械装置及び運搬具 (純額)	85,133	71,909
土地	790,370	1,631,929
建設仮勘定	41,200	—
その他	612,776	602,556
減価償却累計額	△487,234	△501,403
その他 (純額)	125,542	101,152
有形固定資産合計	2,464,982	3,132,237
無形固定資産	224,882	213,317
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1,861,794	※ 2,455,745
退職給付に係る資産	—	175,281
繰延税金資産	161,458	—
その他	211,083	205,589
貸倒引当金	△11,866	△11,866
投資その他の資産合計	2,222,470	2,824,750
固定資産合計	4,912,335	6,170,305
資産合計	44,694,956	41,747,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,891,590	8,643,422
電子記録債務	7,148,463	5,814,565
短期借入金	190,523	226,311
未払法人税等	588,975	87,002
賞与引当金	643,080	482,566
役員賞与引当金	10,800	7,980
厚生年金基金解散損失引当金	76,676	—
その他	1,722,322	1,669,283
流動負債合計	21,272,431	16,931,130
固定負債		
繰延税金負債	3,834	256,796
退職給付に係る負債	267,246	—
役員退職慰労引当金	3,550	3,550
その他	9,047	4,356
固定負債合計	283,678	264,703
負債合計	21,556,109	17,195,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,778	1,311,778
資本剰余金	1,382,176	1,382,176
利益剰余金	20,365,407	21,112,277
自己株式	△298,707	△298,707
株主資本合計	22,760,655	23,507,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	705,382	1,114,243
為替換算調整勘定	△124,178	△210,559
退職給付に係る調整累計額	△386,269	△37,929
その他の包括利益累計額合計	194,934	865,753
非支配株主持分	183,256	178,371
純資産合計	23,138,846	24,551,650
負債純資産合計	44,694,956	41,747,484

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	80,408,263	63,910,429
売上原価	※4 69,206,869	※4 55,315,804
売上総利益	11,201,393	8,594,625
販売費及び一般管理費	※1 7,285,740	※1 6,701,151
営業利益	3,915,653	1,893,474
営業外収益		
受取利息	5,860	3,732
受取配当金	59,996	54,725
仕入割引	172,828	126,053
為替差益	—	87,992
その他	28,701	54,820
営業外収益合計	267,386	327,325
営業外費用		
支払利息	13,792	8,616
売上割引	41,396	33,308
為替差損	29,372	—
デリバティブ評価損	5,339	8,352
その他	2,334	7,601
営業外費用合計	92,235	57,878
経常利益	4,090,804	2,162,921
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,457	※2 3,927
投資有価証券売却益	122,133	16,026
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	—	32,662
特別利益合計	124,591	52,617
特別損失		
固定資産除却損	※3 282	※3 55
ゴルフ会員権評価損	—	895
退職給付制度改定損	※5 188,952	—
特別損失合計	189,234	951
税金等調整前当期純利益	4,026,160	2,214,586
法人税、住民税及び事業税	1,260,810	609,063
法人税等調整額	△23,768	85,191
法人税等合計	1,237,041	694,254
当期純利益	2,789,119	1,520,332
非支配株主に帰属する当期純利益	29,851	5,149
親会社株主に帰属する当期純利益	2,759,267	1,515,182

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,789,119	1,520,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△249,351	408,860
為替換算調整勘定	△7,232	△96,416
退職給付に係る調整額	△142,755	348,339
その他の包括利益合計	※ △399,339	※ 660,784
包括利益	2,389,779	2,181,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,349,754	2,186,002
非支配株主に係る包括利益	40,024	△4,885

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,311,778	1,371,950	18,431,268	△304,171	20,810,824
当期変動額					
剰余金の配当			△825,128		△825,128
親会社株主に帰属する当期純利益			2,759,267		2,759,267
自己株式の取得				△112	△112
自己株式の処分		10,226		5,576	15,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10,226	1,934,139	5,464	1,949,830
当期末残高	1,311,778	1,382,176	20,365,407	△298,707	22,760,655

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	954,733	△116,945	△243,513	594,274	143,232	21,548,330
当期変動額						
剰余金の配当						△825,128
親会社株主に帰属する当期純利益						2,759,267
自己株式の取得						△112
自己株式の処分						15,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△249,351	△7,232	△142,755	△399,339	40,024	△359,315
当期変動額合計	△249,351	△7,232	△142,755	△399,339	40,024	1,590,515
当期末残高	705,382	△124,178	△386,269	194,934	183,256	23,138,846

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,311,778	1,382,176	20,365,407	△298,707	22,760,655
当期変動額					
剰余金の配当			△768,312		△768,312
親会社株主に帰属する当期純利益			1,515,182		1,515,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	746,869	—	746,869
当期末残高	1,311,778	1,382,176	21,112,277	△298,707	23,507,525

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	705,382	△124,178	△386,269	194,934	183,256	23,138,846
当期変動額						
剰余金の配当						△768,312
親会社株主に帰属する当期純利益						1,515,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408,860	△86,381	348,339	670,819	△4,885	665,934
当期変動額合計	408,860	△86,381	348,339	670,819	△4,885	1,412,804
当期末残高	1,114,243	△210,559	△37,929	865,753	178,371	24,551,650

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,026,160	2,214,586
減価償却費	201,086	216,760
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,494	△443
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30,841	△160,514
退職給付に係る資産負債の増減額	148,785	62,047
受取利息及び受取配当金	△65,856	△58,458
支払利息	13,792	8,616
投資有価証券売却損益 (△は益)	△122,133	△16,026
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,872,604	6,798,777
たな卸資産の増減額 (△は増加)	527,204	△183,326
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,707,011	△3,546,390
未収入金の増減額 (△は増加)	△861	8,407
前渡金の増減額 (△は増加)	182,567	△570,580
その他	△86,552	△277,679
小計	4,629,253	4,495,775
利息及び配当金の受取額	65,665	58,905
利息の支払額	△13,039	△9,879
法人税等の支払額	△1,602,129	△1,092,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,079,749	3,452,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△121,364	△834,510
有形固定資産の売却による収入	2,457	7,006
投資有価証券の売却による収入	167,762	31,001
その他	△57,930	△88,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,074	△885,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,241,596	38,670
配当金の支払額	△825,313	△768,651
リース債務の返済による支出	△13,828	△13,828
自己株式の取得による支出	△112	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,080,850	△743,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,313	△67,914
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	993,138	1,755,231
現金及び現金同等物の期首残高	3,936,939	4,930,077
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,930,077	※ 6,685,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

MEIJI CORPORATION

MEIJI UK LTD.

名電エンジニアリング株式会社

エム・ディーマシナリー株式会社

Meiji(Thailand)Co.,Ltd.

明治電機商業(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

株式会社KYOTSU

株式会社アドバン・テック

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIJI CORPORATION、MEIJI UK LTD.、Meiji(Thailand)Co.,Ltd.及び明治電機商業(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び国内子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、海外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

海外子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度末負担額を計上しております。このうち、当社役員に対しては利益連動役員給与を導入しており、当連結会計年度末において支給額が確定しているため未払金45,580千円を計上しております。当連結会計年度末における役員賞与引当金残高は、一部の子会社役員に対する支給予定額であります。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しておりましたが、2006年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2006年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期末要支給額を計上しております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

売上高の計上は原則として出荷基準によっておりますが、搬入据付を伴う売上については検収基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権及び予定取引に係る将来の為替変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約は、有効性の評価を省略しております。

また、外貨建予定取引については、将来の販売予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループは各拠点において厳重な対策を実施した上で、事業活動を継続し、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社グループとしては外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	54,000千円	54,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給与手当	2,979,923千円	2,806,072千円
荷造運賃	738,028	742,070
賞与引当金繰入額	554,442	400,218
退職給付費用	172,797	217,023

※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,457千円	3,927千円
計	2,457	3,927

※ 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	220千円	55千円
無形固定資産	62	—
計	282	55

※ 4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	20,584千円	20,815千円

※ 5. 退職給付制度改定損

確定拠出企業年金制度の導入に伴う費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△235,484千円	604,512千円
組替調整額	△122,133	△16,026
税効果調整前	△357,617	588,485
税効果額	108,266	△179,624
その他有価証券評価差額金	△249,351	408,860
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,232	△96,416
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△236,241	422,062
組替調整額	30,541	79,868
税効果調整前	△205,699	501,930
税効果額	62,944	△153,590
退職給付に係る調整額	△142,755	348,339
その他の包括利益合計	△399,339	660,784

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式 普通株式	12,067,120	—	—	12,067,120
自己株式 普通株式	610,896	75	11,200	599,771

(注) 1. 自己株式数の増加75株は、単元未満株式の買取による増加75株であります。

2. 自己株式数の減少11,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 取締役会	普通株式	538,442	47.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	286,685	25.00	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	538,965	利益剰余金	47.00	2020年3月31日	2020年6月3日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式 普通株式	12,067,120	—	—	12,067,120
自己株式 普通株式	599,771	—	—	599,771

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	538,965	47.00	2020年3月31日	2020年6月3日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	229,346	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年10月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	458,693	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(注) 2021年5月28日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,930,077千円	6,685,308千円
現金及び現金同等物	4,930,077	6,685,308

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6,149	4,983
1年超	14,863	9,654
合計	21,013	14,637

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブは、為替相場の変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日であります。短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であります。また、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、主要取引銀行と貸出コミットメントライン契約を締結することにより、資金調達の流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関しては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,930,077	4,930,077	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,526,207	26,526,207	—
(3) 電子記録債権	4,412,987	4,412,987	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,772,344	1,772,344	—
資産計	37,641,617	37,641,617	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,891,590	10,891,590	—
(2) 電子記録債務	7,148,463	7,148,463	—
(3) 短期借入金	190,523	190,523	—
(4) 未払法人税等	588,975	588,975	—
負債計	18,819,553	18,819,553	—
デリバティブ取引(*)	(5,339)	(5,339)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,685,308	6,685,308	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,116,909	20,116,909	—
(3) 電子記録債権	3,970,814	3,970,814	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,366,918	2,366,918	—
資産計	33,139,951	33,139,951	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,643,422	8,643,422	—
(2) 電子記録債務	5,814,565	5,814,565	—
(3) 短期借入金	226,311	226,311	—
(4) 未払法人税等	87,002	87,002	—
負債計	14,771,301	14,771,301	—
デリバティブ取引(*)	(13,691)	(13,691)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	35,450	34,826
子会社株式及び関連会社株式	54,000	54,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,930,077	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,526,207	—	—	—
電子記録債権	4,412,987	—	—	—
合計	35,869,273	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,685,308	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,116,909	—	—	—
電子記録債権	3,970,814	—	—	—
合計	30,773,032	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,523	—	—	—	—	—
合計	190,523	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	226,311	—	—	—	—	—
合計	226,311	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,725,037	736,400	988,637
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,725,037	736,400	988,637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,306	66,227	△18,921
	(2) その他	—	—	—
	小計	47,306	66,227	△18,921
合計		1,772,344	802,627	969,716

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 35,450千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,325,674	757,484	1,568,190
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,325,674	757,484	1,568,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,244	51,231	△9,987
	(2) その他	—	—	—
	小計	41,244	51,231	△9,987
合計		2,366,918	808,716	1,558,202

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 34,826千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	167,762	122,133	—
(2) その他	—	—	—
合計	167,762	122,133	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	31,000	16,026	—
(2) その他	—	—	—
合計	31,000	16,026	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	194,702	—	△5,339	△5,339
合計		194,702	—	△5,339	△5,339

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	191,996	—	△13,223	△13,223
	ユーロ	28,319	—	△468	△468
合計		220,315	—	△13,691	△13,691

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。この他に、総合設立型の厚生年金基金として、全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しておりましたが、2017年12月5日開催の代議員会にて解散の決議を行い、2018年3月31日付で厚生労働大臣より解散認可を得て解散し、当連結会計年度において、清算手続きが完了いたしました。これに伴い、2019年3月期において計上しておりました厚生年金基金解散損失引当金を戻し入れ、当連結会計年度において、特別利益に厚生年金基金解散損失引当金戻入額として32,662千円を計上しております。また、2018年4月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。

当社は、2019年4月1日付で確定拠出企業年金制度を新たに導入しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,179,973千円	3,330,206千円
勤務費用	174,428	180,051
利息費用	2,543	2,664
数理計算上の差異の発生額	58,097	△89,161
退職給付の支払額	△84,836	△96,132
厚生年金基金解散に伴う増加額	—	76,676
退職給付債務の期末残高	3,330,206	3,404,304

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,269,876千円	3,065,624千円
期待運用収益	65,397	61,312
数理計算上の差異の発生額	△178,144	332,900
事業主からの拠出額	182,283	186,689
退職給付の支払額	△84,836	△96,132
厚生年金基金解散に伴う増加額	—	32,662
退職給付制度改定に伴う移換額	△188,952	—
年金資産の期末残高	3,065,624	3,583,058

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,330,206千円	3,404,304千円
年金資産	△3,065,624	△3,583,058
	264,582	△178,753
非積立型の退職給付債務	2,664	3,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,246	△175,281
退職給付に係る資産	—	△175,281
退職給付に係る負債	267,246	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,246	△175,281

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	174,428千円	180,051千円
利息費用	2,543	2,664
期待運用収益	△65,397	△61,312
数理計算上の差異の費用処理額	57,682	107,009
過去勤務費用差異の費用処理額	△27,141	△27,141
確定給付制度に係る退職給付費用	142,116	201,271

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において退職給付制度改定損188,952千円を特別損失として、当連結会計年度において厚生年金基金解散損失引当金戻入額32,662千円を特別利益として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	178,558千円	△529,072千円
過去勤務費用	27,141	27,141
合 計	205,699	△501,930

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△717,170千円	△188,098千円
未認識過去勤務費用	160,586	133,444
合 計	△556,584	△54,653

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60%	53%
株式	34	45
その他	6	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	—	—

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,108千円、当連結会計年度16,121千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,821千円	6,453千円
未払費用	26,484	19,653
賞与引当金	197,742	148,567
投資有価証券評価損	33,766	33,766
関係会社株式評価損	33,673	33,673
ゴルフ会員権評価損	16,436	16,710
厚生年金基金解散損失引当金	23,462	—
退職給付に係る資産	81,494	—
その他	44,436	61,575
繰延税金資産小計	490,319	320,401
評価性引当額	△33,673	△33,673
繰延税金資産合計	456,645	286,727
繰延税金負債		
退職給付に係る負債	—	△68,108
その他有価証券評価差額金	△264,334	△443,959
在外子会社留保利益	△25,800	△24,509
その他	△8,886	△6,946
繰延税金負債合計	△299,021	△543,523
繰延税金資産の純額	157,624	△256,796

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループの事業は、制御機器、産業機器、計測機器等の販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
69,892,494	5,726,712	4,789,057	80,408,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	13,175,175	—

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
55,355,046	4,686,611	3,868,771	63,910,429

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	9,564,792	—

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,001.82円	2,125.45円
1株当たり当期純利益金額	240.69円	132.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,759,267	1,515,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,759,267	1,515,182
期中平均株式数(株)	11,463,949	11,467,349

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,523	226,311	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,828	4,609	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,609	—	—	—
合計	208,961	230,920	—	—

(注) 1. 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,077,418	29,092,959	44,342,607	63,910,429
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	268,202	777,145	1,132,454	2,214,586
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	171,618	529,994	806,508	1,515,182
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.97	46.22	70.33	132.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.97	31.25	24.11	61.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,989,263	4,843,992
受取手形	701,940	710,141
電子記録債権	4,242,794	3,870,316
売掛金	※1 24,889,990	※1 18,373,315
商品及び製品	2,601,135	2,822,573
仕掛品	474,623	254,308
原材料及び貯蔵品	45,305	34,477
前渡金	※1 82,838	464,401
前払費用	40,877	38,902
その他	※1 304,161	※1 280,830
貸倒引当金	△27,770	△25,280
流動資産合計	36,345,160	31,667,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,343,585	1,257,419
構築物	71,274	63,518
機械及び装置	29,610	22,973
車両運搬具	13,199	15,434
工具、器具及び備品	96,543	81,825
土地	790,370	1,631,929
建設仮勘定	41,200	—
有形固定資産合計	2,385,783	3,073,100
無形固定資産		
借地権	21,601	21,601
ソフトウェア	96,439	99,843
その他	17,973	17,908
無形固定資産合計	136,014	139,353
投資その他の資産		
投資有価証券	1,796,528	2,391,102
関係会社株式	123,600	123,600
関係会社出資金	41,510	41,510
前払年金費用	292,001	233,406
その他	199,331	195,312
貸倒引当金	△11,866	△11,866
投資その他の資産合計	2,441,105	2,973,066
固定資産合計	4,962,904	6,185,521
資産合計	41,308,065	37,853,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	606,449	802,739
電子記録債務	7,148,463	5,814,565
買掛金	※1 10,063,508	※1 7,341,678
リース債務	13,828	4,609
未払金	※1 545,511	※1 192,934
未払費用	318,551	300,728
未払法人税等	534,079	77,258
預り金	36,291	37,440
賞与引当金	615,000	455,000
厚生年金基金解散損失引当金	76,676	—
その他	426,583	578,841
流動負債合計	20,384,941	15,605,796
固定負債		
リース債務	4,609	—
繰延税金負債	1,922	270,553
役員退職慰労引当金	3,550	3,550
その他	2,889	2,889
固定負債合計	12,971	276,992
負債合計	20,397,912	15,882,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,778	1,311,778
資本剰余金		
資本準備金	1,371,950	1,371,950
その他資本剰余金	10,226	10,226
資本剰余金合計	1,382,176	1,382,176
利益剰余金		
利益準備金	93,169	93,169
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800,000	7,800,000
繰越利益剰余金	9,919,839	10,576,405
利益剰余金合計	17,813,008	18,469,575
自己株式	△298,707	△298,707
株主資本合計	20,208,256	20,864,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	705,382	1,114,243
繰延ヘッジ損益	△3,485	△8,354
評価・換算差額等合計	701,896	1,105,888
純資産合計	20,910,152	21,970,710
負債純資産合計	41,308,065	37,853,500

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 72,056,382	※1 58,286,812
売上原価	※1 62,804,890	※1 51,105,575
売上総利益	9,251,491	7,181,236
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,805,554	※1,※2 5,420,287
営業利益	3,445,937	1,760,949
営業外収益		
受取利息	※1 973	※1 723
受取配当金	※1 168,417	※1 84,725
仕入割引	165,211	121,623
為替差益	—	87,609
その他	※1 26,548	※1 24,600
営業外収益合計	361,150	319,281
営業外費用		
支払利息	4,457	2,412
売上割引	41,396	33,308
為替差損	15,709	—
その他	1,687	5,053
営業外費用合計	63,250	40,775
経常利益	3,743,837	2,039,455
特別利益		
投資有価証券売却益	122,133	16,026
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	—	32,662
特別利益合計	122,133	48,689
特別損失		
固定資産除却損	※3 91	※3 53
退職給付制度改定損	※4 188,952	—
ゴルフ会員権評価損	—	895
特別損失合計	189,043	948
税引前当期純利益	3,676,928	2,087,196
法人税、住民税及び事業税	1,130,712	571,164
法人税等調整額	△25,698	91,153
法人税等合計	1,105,013	662,317
当期純利益	2,571,914	1,424,878

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	461,515	21.1	387,956	21.9	
II 労務費		458,389	21.0	509,382	28.7	
III 外注加工費		1,130,039	51.7	729,206	41.2	
IV 経費		134,750	6.2	146,032	8.2	
当期総製造費用		2,184,695	100.0	1,772,578	100.0	
期首仕掛品たな卸高		555,516		474,623		
合計		2,740,212		2,247,202		
期末仕掛品たな卸高		474,623		254,308		
他勘定振替高		※2	1,098		492	
当期製品製造原価			2,264,489		1,992,401	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
※1	主な内訳は次のとおりであります。	※1	主な内訳は次のとおりであります。
	旅費及び交通費 19,322千円		旅費及び交通費 20,397千円
	減価償却費 44,905		減価償却費 52,392
	支払手数料 18,327		支払手数料 19,687
	租税公課 20,454		修繕費 10,498
※2	他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	※2	他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 1,098千円		販売促進費 492千円
	(原価計算の方法)		(原価計算の方法)
	当社の原価計算は、個別原価計算であります。		同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,311,778	1,371,950	—	1,371,950	93,169	7,800,000	8,173,052	16,066,222
当期変動額								
剰余金の配当							△825,128	△825,128
当期純利益							2,571,914	2,571,914
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,226	10,226				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	10,226	10,226	—	—	1,746,786	1,746,786
当期末残高	1,311,778	1,371,950	10,226	1,382,176	93,169	7,800,000	9,919,839	17,813,008

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△304,171	18,445,778	954,733	—	954,733	19,400,512
当期変動額						
剰余金の配当		△825,128				△825,128
当期純利益		2,571,914				2,571,914
自己株式の取得	△112	△112				△112
自己株式の処分	5,576	15,803				15,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△249,351	△3,485	△252,836	△252,836
当期変動額合計	5,464	1,762,477	△249,351	△3,485	△252,836	1,509,640
当期末残高	△298,707	20,208,256	705,382	△3,485	701,896	20,910,152

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,311,778	1,371,950	10,226	1,382,176	93,169	7,800,000	9,919,839	17,813,008
当期変動額								
剰余金の配当							△768,312	△768,312
当期純利益							1,424,878	1,424,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	656,566	656,566
当期末残高	1,311,778	1,371,950	10,226	1,382,176	93,169	7,800,000	10,576,405	18,469,575

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△298,707	20,208,256	705,382	△3,485	701,896	20,910,152
当期変動額						
剰余金の配当		△768,312				△768,312
当期純利益		1,424,878				1,424,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			408,860	△4,869	403,991	403,991
当期変動額合計	—	656,566	408,860	△4,869	403,991	1,060,557
当期末残高	△298,707	20,864,822	1,114,243	△8,354	1,105,888	21,970,710

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法

(4) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度末負担額を計上しております。なお、当社は利益連動役員給与を導入しており、当事業年度末において支給額が確定しているため未払金45,580千円を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当該事業年度末要支給額を引当計上していましたが、2006年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2006年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給予定額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

売上高の計上は原則として出荷基準によっておりますが、搬入据付を伴う売上については検収基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権及び予定取引に係る将来の為替変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約は、有効性の評価を省略しております。

また、外貨建予定取引については、将来の販売予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの影響に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項「追加情報」」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	780,004千円	836,255千円
短期金銭債務	328,234	125,304

2. 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
明治電機商業（上海）有限公司	189,794千円	164,367千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
売上高	2,844,591千円	3,143,739千円
仕入高	926,849	728,351
販売費及び一般管理費	671,786	657,085
営業取引以外の取引高	120,812	41,091

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.6%、当事業年度19.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.4%、当事業年度80.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給与手当	2,182,984千円	2,124,487千円
荷造運賃費	733,017	735,913
賞与引当金繰入額	549,625	394,820
賞与	402,742	314,292
退職給付費用	170,916	215,240
減価償却費	117,446	115,327

※ 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	91千円	53千円
計	91	53

※ 4. 退職給付制度改定損

確定拠出企業年金制度の導入に伴う費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式69,600千円、関連会社株式54,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,734千円	6,671千円
未払費用	24,880	18,063
賞与引当金	188,190	139,230
投資有価証券評価損	33,766	33,766
関係会社株式評価損	33,673	33,673
ゴルフ会員権評価損	16,436	16,710
厚生年金基金解散損失引当金	23,462	-
その他	34,293	43,854
繰延税金資産小計	385,439	291,970
評価性引当額	△33,673	△33,673
繰延税金資産合計	351,765	258,296
繰延税金負債		
前払年金費用	△89,352	△84,890
その他有価証券評価差額金	△264,334	△443,959
繰延税金負債合計	△353,687	△528,850
繰延税金負債の純額	△1,922	△270,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,343,585	1,989	—	88,155	1,257,419	1,435,123
	構築物	71,274	—	—	7,755	63,518	87,318
	機械及び装置	29,610	—	—	6,636	22,973	52,392
	車両運搬具	13,199	6,821	—	4,586	15,434	21,419
	工具、器具及び備品	96,543	7,490	0	22,208	81,825	364,226
	土地	790,370	841,559	—	—	1,631,929	—
	建設仮勘定	41,200	—	41,200	—	—	—
	計	2,385,783	857,860	41,200	129,343	3,073,100	1,960,480
無形固定資産	借地権	21,601	—	—	—	21,601	—
	ソフトウェア	96,439	45,672	3,957	38,311	99,843	140,305
	電話加入権	17,839	—	—	—	17,839	—
	水道施設利用権	133	—	—	64	68	914
		計	136,014	45,672	3,957	38,376	139,353

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

土地	豊田支店移転用地取得費用	841,559千円
ソフトウェア	製造原価システム更新	33,830千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	豊田支店移転用地取得手付金	41,200千円
-------	---------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,636	25,280	27,770	37,146
賞与引当金	615,000	455,000	615,000	455,000
厚生年金基金解散損失引当金	76,676	—	76,676	—
役員退職慰労引当金	3,550	—	—	3,550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告できないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.meijidenki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株主数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

明治電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治電機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治電機工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結会計年度末直前に計上される売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結売上高の大半を占める明治電機工業株式会社の売上高は、主要顧客の多くが3月期決算の会社であり、その設備投資は期初には慎重に推移し、期末にかけて活発になる傾向があること、また、事業における大型設備案件が、年度末に完成、納入となる場合が比較的多くあることから、当第4四半期の連結売上高は19,567,822千円であり、当期の連結売上高の30.6%を占めている。</p> <p>売上高の計上については、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で認識される。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、明治電機工業株式会社では、売上高の計上は、原則として出荷基準によっており、搬入据付を伴う売上については検収基準を適用している。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出荷基準については、当連結会計年度に出荷されたが、4月に訂正が行われ、結果として当連結会計年度に計上すべきではない売上高が計上される可能性があること ● 検収基準については、検収が行われていないにもかかわらず売上高が計上される可能性があること <p>以上から、当監査法人は、連結会計年度末直前に計上される売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度末直前に計上される売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 売上高の計上に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制 ● 出荷基準に関する統制について、販売部門から独立した部門の担当者が出荷業務の実施を確認する統制 ● 検収基準に関する統制について、販売部門から独立した部門の担当者が、売上高の認識時点と顧客から入手した検収を示す証憑の入手を確認する統制 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>当連結会計年度末の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い当連結会計年度末直前の3月月次の売上高を構成する取引データを対象として、次の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷基準で計上される取引については、最終営業日に倉庫に赴き、同日の売上の送り状を入手し売上データとの照合を行った。 ・ 検収基準で計上される取引については、一定の金額を超える取引について、検収を示す証憑が入手されていることを確認した。 ● 翌連結会計年度の売上高の一覧に含まれる売上訂正処理のうち、一定の条件を満たす取引の内容を把握し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき取引の有無を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治電機工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治電機工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

明治電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治電機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治電機工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(事業年度末直前に計上される売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「事業年度末直前に計上される売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「連結会計年度末直前に計上される売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	明治電機工業株式会社
【英訳名】	MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉脇 弘基
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 渥美 芳英
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 渥美 芳英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	44,342,607	47,664,339	63,910,429
経常利益 (千円)	1,094,780	1,522,945	2,162,921
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	806,508	1,181,495	1,515,182
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,128,995	1,857,297	2,181,116
純資産額 (千円)	23,499,529	25,767,146	24,551,650
総資産額 (千円)	37,078,731	40,054,886	41,747,484
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	70.33	102.85	132.13
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	63.9	58.4

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.11	28.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,692百万円減少し、40,054百万円となりました。主な要因は、流動資産が2,519百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、棚卸資産が1,153百万円増加したものの、営業債権が2,845百万円減少したことを主因に、前連結会計年度末に比べて2,519百万円減少し、33,057百万円となりました。

固定資産は、投資その他の資産が781百万円増加したことを主因に、前連結会計年度末に比べて827百万円増加し、6,997百万円となりました。

流動負債は、営業債務が3,091百万円減少したこと及び賞与引当金が226百万円減少したことを主因に、前連結会計年度末に比べて3,157百万円減少し、13,773百万円となりました。

純資産額は、25,767百万円となり、自己資本比率は63.9%となりました。

②経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、ワクチン接種率の上昇とともに、新規感染者数が減少に転じるなど回復基調が見えていたものの、新たな変異株の出現により先行き不透明な状況が続いております。世界経済につきましては、欧米諸国を中心に経済活動の再開や急速な景気回復が進みましたが、一方で、供給制約や資源価格の高騰等に加え、オミクロン株による感染症の再拡大が懸念される等、世界経済の先行きは未だに予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業におきましては、世界的なサプライチェーンの混乱の影響や原材料価格の高騰が利益を圧迫する状況が続いており、生産や販売活動に影響が出るなど、懸念が残る状況となりました。電気・電子・半導体関連企業におきましては、一部製品で市況が弱含みになっておりますが、スマートフォンや自動車向けにおいて、最先端から旧世代までのあらゆる半導体の需要は伸びました。工作機械・産業機械関連企業におきましては、世界的な半導体投資の活発化を受けて、中国市場が堅調に推移した上、欧米や日本でも設備投資の動きが拡大し、生産動向は好調に推移しました。

こうした中、当社グループにおきましては、「“新たな価値創造”と“自ら考え考動する”」を基本方針とした第10次中期経営計画（2021年度～2023年度）に基づき、自動車ビジネス強化に向けた体制整備、ものづくりにおけるカーボンニュートラルへの貢献、エンジニアリング事業の競争力強化などの主要施策に対する取り組みをスタートさせました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は47,664百万円（前年同四半期比7.5%増）、営業利益は1,161百万円（前年同四半期比27.2%増）、経常利益は1,522百万円（前年同四半期比39.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,181百万円（前年同四半期比46.5%増）となりました。

売上高の品目別内訳につきましては、次のとおりであります。なお、当社グループは主として制御機器、産業機器、計測機器等の販売を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

（制御機器）

制御機器は、当社グループの主力取扱商品で、主に電気・電子・半導体、工作機械・産業機械関連企業向けの販売が増加したことから、売上高は14,917百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

（産業機器）

産業機器は、自動車関連企業向けの大型設備案件が増加し、売上高は16,984百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

（計測機器）

計測機器は、自動車関連企業向けの販売が増加し、売上高は5,830百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

（電源機器）

電源機器は、工作機械・産業機械関連企業向けの販売が増加し、売上高は2,563百万円（前年同四半期比18.4%増）となりました。

(実装機器)

実装機器は、自動車関連企業向けの大型設備案件が減少し、売上高は2,027百万円（前年同四半期比26.6%減）となりました。

(その他)

上記5品目以外においては、売上高は5,340百万円（前年同四半期比16.2%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要顧客であります製造業の中で、販売先上位は自動車関連産業に属する企業であるため、自動車業界の動向やそれらの企業の設備投資動向と密接な関係にあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,067,120	12,067,120	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,067,120	12,067,120	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	12,067,120	—	1,311,778	—	1,371,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 565,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,498,500	114,985	—
単元未満株式	普通株式 2,920	—	—
発行済株式総数	12,067,120	—	—
総株主の議決権	—	114,985	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
明治電機工業株式会社	愛知県名古屋市中村区 亀島二丁目13番8号	565,700	—	565,700	4.68
計	—	565,700	—	565,700	4.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,685,308	6,295,263
受取手形及び売掛金	20,116,909	※2 13,485,922
電子記録債権	3,970,814	※2 7,756,578
商品及び製品	3,277,286	4,237,516
仕掛品	359,639	554,185
原材料及び貯蔵品	37,482	36,642
その他	1,164,291	720,704
貸倒引当金	△34,552	△29,578
流動資産合計	35,577,179	33,057,234
固定資産		
有形固定資産	3,132,237	3,200,772
無形固定資産	213,317	190,958
投資その他の資産	※1 2,824,750	※1 3,605,920
固定資産合計	6,170,305	6,997,651
資産合計	41,747,484	40,054,886
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,643,422	5,840,722
電子記録債務	5,814,565	5,526,216
短期借入金	226,311	216,161
未払法人税等	87,002	107,610
賞与引当金	482,566	256,424
役員賞与引当金	7,980	38,925
その他	1,669,283	1,787,708
流動負債合計	16,931,130	13,773,769
固定負債		
役員退職慰労引当金	3,550	3,550
その他	261,153	510,419
固定負債合計	264,703	513,969
負債合計	17,195,833	14,287,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,778	1,311,778
資本剰余金	1,382,176	1,412,163
利益剰余金	21,112,277	21,605,052
自己株式	△298,707	△281,773
株主資本合計	23,507,525	24,047,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,114,243	1,605,483
為替換算調整勘定	△210,559	△63,159
退職給付に係る調整累計額	△37,929	△9,233
その他の包括利益累計額合計	865,753	1,533,089
非支配株主持分	178,371	186,837
純資産合計	24,551,650	25,767,146
負債純資産合計	41,747,484	40,054,886

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	44,342,607	47,664,339
売上原価	38,375,216	41,311,680
売上総利益	5,967,391	6,352,658
販売費及び一般管理費	5,054,405	5,191,595
営業利益	912,985	1,161,062
営業外収益		
受取利息	2,218	1,799
受取配当金	49,900	55,727
仕入割引	97,861	94,959
助成金収入	10,553	※ 114,300
その他	59,200	102,245
営業外収益合計	219,735	369,032
営業外費用		
支払利息	5,591	3,660
売上割引	30,513	—
その他	1,836	3,490
営業外費用合計	37,940	7,150
経常利益	1,094,780	1,522,945
特別利益		
固定資産売却益	2,707	1,005
投資有価証券売却益	3,301	81,812
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	32,662	—
その他	—	1,173
特別利益合計	38,671	83,991
特別損失		
固定資産除却損	0	143
ゴルフ会員権評価損	996	—
特別損失合計	997	143
税金等調整前四半期純利益	1,132,454	1,606,793
法人税等	318,237	408,905
四半期純利益	814,216	1,197,887
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,708	16,392
親会社株主に帰属する四半期純利益	806,508	1,181,495

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	814,216	1,197,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	368,141	491,240
為替換算調整勘定	△94,934	139,473
退職給付に係る調整額	41,571	28,695
その他の包括利益合計	314,778	659,409
四半期包括利益	1,128,995	1,857,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,136,107	1,848,831
非支配株主に係る四半期包括利益	△7,112	8,465

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	11,866千円	11,866千円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一千円	35,113千円
電子記録債権	—	30,669

(四半期連結損益計算書関係)

※ 助成金収入

当社の連結子会社であるMEIJI CORPORATIONが米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program (給与保護プログラム) ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	155,990千円	176,057千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	538,965	47.00	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	229,346	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	458,693	40.00	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	230,026	20.00	2021年9月30日	2021年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの事業は、制御機器、産業機器、計測機器等の販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	日本	北米	その他	合計
売上高	41,189,103	3,284,510	3,190,725	47,664,339

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	70.33円	102.85円
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	806,508	1,181,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	806,508	1,181,495
普通株式の期中平均株式数(株)	11,467,349	11,487,749

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………230,026千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年11月29日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年2月14日

明治電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治電機工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治電機工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

